

決算特別委員会次第 第1日

平成30年8月1日(水)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第59号及び第60号)
補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席議員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	杉本一也
主席主査	三浦大作
主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	監査委員(監選出)	米谷勝
監査委員(非常勤)	鈴木誠	監査事務局長	鈴木健
病院事務局長	菅原長	同副事務局長	佐藤孝悦
同主席主査	小川亨	同主席主査	後藤和美

企業局長	木元義博	企業局管理課長	太田 穰
同 主 幹	鎌田重美	同 副 主 幹	船木聖徳
同 副 主 幹	三村広光	上下水道課長	真壁孝彦
同 主 幹	薄田修一	同 主 幹	小野 肇
同 副 主 幹	貝塚直樹	同 副 主 幹	三浦一弥
ガス工務課長	鈴木 博	同 主 幹	目黒一人

○議会事務局長（畠山隆之君） おはようございます。

間もなく決算特別委員会が開催されますが、委員会条例の規定によりまして、委員長が互選されるまで年長委員が委員長の職務を行うことになっております。本日、佐藤巳次郎委員が年長委員でありますので、暫時、委員長の職務を務めていただきたいと存じます。

佐藤委員、よろしく願いいたします。

午前10時01分 開 会

○年長委員（佐藤巳次郎君） おはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○年長委員(佐藤巳次郎君) ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、伊藤宗就君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました伊藤宗就君を、委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○年長委員(佐藤巳次郎君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました伊藤宗就君が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

○委員長(伊藤宗就君) 皆様、おはようございます。

ただいま決算特別委員長に指名いただきました伊藤宗就です。皆様方からご協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしく願いいたします。

午前10時04分 再 開

○委員長(伊藤宗就君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(伊藤宗就君) ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（伊藤宗就君） ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、古仲清尚君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました古仲清尚君を、副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古仲清尚君が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 06 分 休 憩

午前 10 時 06 分 再 開

○委員長（伊藤宗就君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第 59 号平成 30 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。菅原みなと市民病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） それでは、議案第 59 号平成 29 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算について、ご説明いたします。

まずはじめに、平成 29 年度の病院事業の概況について申し上げます。

恐れ入りますが決算書の 17 ページをお願いいたします。

平成 29 年度男鹿みなと市民病院事業報告書であります。

（1）総括事項、（イ）の診療科目であります。

診療科目につきましては、内科、精神科、神経内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科及び放射線科の 13 科を標榜し、許可病床数 145 床を有する市内唯一の総合病院として、また、へき地医療の拠点として医療体制の充実に努めております。

医師の動向につきましては、平成 29 年度は平成 28 年度末に内科医が 1 名定年退職となり、常勤医師は 13 名体制となっております。

平成21年度以降、複数の専門医の確保に成功しており、総じて規模に沿った体制が整ってきております。しかし、診療科によっては不足している部分もございますので、今後は医師の定年退職への補充人員確保はもとより、医療ニーズの多様化に対応するため、地域を包括した医療連携体制の構築に努めるとともに、看護師等医療従事者の確保のため、随時募集を実施してまいります。

次に、(ロ)の患者の利用状況についてであります。

入院では、延べ患者数が4万4,965人、1日平均では123.2人、病床利用率は、許可病床数145床での計算で85パーセント、前年度と比較しますと延べ患者数は1,100人、2.4パーセントの減、外来では延べ患者数が7万9,368人で、前年度と比較し666人、0.8パーセントの増加となっております。

患者1人当たりの診療単価は、入院が3万692円で、前年度より871円の増、外来が8,986円で前年度より63円の減となっております。

次に、(ハ)の建設改良についてであります。

平成29年度は手術室の空調設備の改修工事を行ったほか、医療備品として低温滅菌装置やエックス線一般撮影装置など12件、その他備品4件を整備しております。

次に、(2)の財政面についてであります。

総収益は25億5,750万1,685円で、前年度と比較し1億1,530万7,846円、4.3パーセントの減収となっております。

内訳といたしましては、入院収益が13億8,005万9,978円で、前年度と比較し、635万6,893円、0.5パーセントの増収、外来収益は7億1,317万5,899円で、前年度より97万8,527円、0.1パーセントの増収、その他医業収益は9,414万7,930円で、前年度より3,254万3,079円、25.7パーセントの減収となっております。

医業外収益は、3億7,011万7,878円で、前年度と比較し6,010万187円、14.0パーセントの減収となりました。

なお、平成28年度は、一般会計から3,000万円の特別利益への繰り入れがございましたが、平成29年度は特別利益への繰り入れはございませんでした。

一方、総費用であります。25億6,443万6,554円で、前年度と比較し8,187万4,231円、3.1パーセントの減額となっており、内訳といたしま

しては、医業費用が24億3,743万6,557円で、前年度と比較し8,463万941円、3.4パーセントの減額、医業外費用は1億2,699万9,997円で、前年度と比較し275万6,710円、2.2パーセントの増額となっております。

この結果、693万4,869円の単年度純損失の計上となったものであります。

また、平成29年度は、2,033万3,110円の資金不足額が発生しております。

次に、(ホ)であります。資金不足額の発生に伴いまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される資金不足比率は0.9パーセントとなったものであります。

資金不足につきましては、平成26年度の会計制度の改正により計算方法が厳しくなっておりますが、3年間の経過措置による平成28年度までの猶予期間の終了に伴い発生したもので、平成29年度が特に財政悪化したものではありませんが、今年度以降も発生が見込まれており、厳しい財政状況となっております。

恐れ入りますが、前の方に戻りまして2ページ、3ページをお願いいたします。

次に、平成29年度男鹿みなと市民病院事業決算報告書であります。

この決算報告書につきましては、消費税込みの金額となっております。

まず、(1)の収益的収入及び支出の収入であります。第1款病院事業収益は、3ページ左上の合計欄であります。予算額26億341万4,000円に対しまして決算額は25億6,117万7,061円となり、予算額に対し4,223万6,939円の減額となっております。

備考欄であります。決算額のうち仮受消費税及び地方消費税は367万5,376円あります。

収益の主なものの割合といたしましては、入院及び外来の診療収入が81.8パーセント、一般会計からの負担金及び補助金が13.4パーセントとなっております。

次に、下の表の支出であります。3ページ左の合計欄の第1款病院事業費用の予算額は26億3,222万6,000円に対しまして、決算額は25億6,811万1,930円で、不用額が6,411万4,070円となっております。

備考欄であります。決算額のうち仮払消費税及び地方消費税は6,192万2,

401円であります。

費用の主なものの割合といたしましては、給与費が58.4パーセント、材料費が18.8パーセント、委託料や光熱水費などの経費が14.2パーセント、減価償却費が5.5パーセントなどとなっております。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

(2)の資本的収入及び支出であります。

まず、収入であります。第1款資本的収入は、5ページの合計欄の予算額3億246万8,000円に対しまして、決算額は2億9,946万8,200円となり、予算額に対し299万9,800円の減額となっております。

収入の主なものの割合といたしましては、企業債が31.4パーセント、一般会計からの負担金及び補助金が64パーセントなどとなっております。

次に、支出であります。第1款資本的支出は、予算額4億1,961万6,000円に対しまして決算額は4億1,698万2,434円で、不用額が263万3,566円となっております。

決算額のうち仮払消費税及び地方消費税は796万4,992円であります。

支出の主なものの割合といたしましては、設備改修や医療機器の整備など建設改良費が25.8パーセント、企業債償還金が73.8パーセントとなっております。

9ページをお願いいたします。

次に、平成29年度男鹿みなと市民病院事業損益計算書であります。

まず、1の医業収益は、入院及び外来収益と一般会計負担金及び室料差額収益などのその他医業収益で21億8,738万3,807円、2の医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費及び研究研修費で24億3,743万6,557円、3の医業外収益は、預金利息などの受取利息配当金、一般会計からの負担金及び補助金、新人看護職員研修事業に係る県補助金、長期前受金戻し入れ及び電話料、建物使用料など、その他医業外収益で3億7,011万7,878円、4の医業外費用は、企業債利息などの支払利息及び消費税納税額などの雑損失で1億2,699万9,997円となっております。

1の医業収益と3の医業外収益を合わせました収益合計は25億5,750万1,685円、2の医業費用と4の医業外費用を合わせました費用合計は25億6,44

3万6,554円で、この結果、下から4行目の経常収支では693万4,869円の損失計上となります。今年度は、一般会計からの繰り入れによる特別利益がありませんので、そのまま693万4,869円の当年度純損失となるものであります。これに前年度からの繰越欠損金16億5,177万2,264円を加えました一番下の当年度未処理欠損金は16億5,870万7,133円となるものであります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、平成29年度男鹿みなど市民病院事業欠損金計算書であります。

まず、一番左の資本金であります。自己資本金で、内訳は過去の減債積立金及び建設改良積立金の取り崩し分で、一番下の行の年度末残高が一番上の前年度末残高と変わらず2,849万924円となっております。

次に、11ページ左の資本剰余金合計は、一番上の前年度末残高1億8,267万3,050円に下から3行目の土地に係る企業債元金償還に対する一般会計からの負担金756万3,000円を加算し、一番下の当年度末残高は1億9,023万6,050円となっております。

右から2列目の利益剰余金合計は、前年度末の未処理欠損金残高、マイナス16億5,177万2,264円に下から2行目の当年度純損失693万4,869円を加算し、一番下の当年度末残高は、マイナス16億5,870万7,133円となり、表右下の資本合計年度末残高は、マイナス14億3,998万159円となるものであります。

次のページをお願いいたします。

12ページは、男鹿みなど市民病院事業決算金処理計算書であります。

先ほども申し上げましたが、未処理欠損金の当年度末残高は16億5,870万7,133円ですが、これは全額、翌年度に繰り越されるものであります。

13ページをお願いいたします。

次に、平成29年度男鹿みなど市民病院事業貸借対照表であります。

まず、資産の部、1の固定資産であります。 (1)有形固定資産では、土地、建物、構築物、機械及び備品並びに車両の取得額の合計63億7,991万6,908円から減価償却累計形の合計43億8,706万6,699円を差し引きました合計額は、表の中ほどの有形固定資産合計で19億9,285万209円、また、(2)

の投資は、医師等就学資金貸付金で、合わせて10名分、4,224万4,000円で有形固定資産と投資を合わせました固定資産合計は20億3,509万4,209円となっております。

次に、2の流動資産であります、(1)の現金預金が8,371万6,189円、(2)の未収金は、主に2月・3月分の入院・外来の診療報酬で、貸倒引当金43万9,990円を差し引き、3億1,008万2,923円、(3)の貯蔵品は、医薬品及び診療材料で2,447万5,711円となり、流動資産の合計は4億1,827万4,823円となり、固定資産と流動資産を合わせました一番下の資産合計は24億5,336万9,032円となっております。

次のページをお願いいたします。

次に、負債の部であります。

3の固定負債は、(1)の企業債が病院移転新築事業費及び医療機器等整備費で22億2,543万6,828円、(2)引当金は、退職給付引当金で1億9,370万円、これを合わせました固定負債の合計は24億1,913万6,828円となっております。

4の流動負債は、(1)の企業債が平成30年度の償還予定額で2億8,793万688円であります。(2)の一時借入金が2億円、(3)の未払金は、薬品及び診療材料費のほか委託料など一般経費で1億5,907万1,913円、(4)の預り金は、職員の所得税、住民税などで1,092万20円、(5)の引当金は、職員の賞与と、それに伴う法定福利費の引当金で6,861万6,000円、以上を合わせました流動負債の合計額は、7億2,653万8,621円となっております。

5の繰延収益は、(1)の長期前受金が10億8,510万4,555円で、(2)の収益化累計額3億3,743万8,113円を差し引き、繰延収益合計額は7億4,767万3,742円となるものであります。

次に、資本の部であります。

6の資本金、7の剰余金及び欠損金につきましては、先ほど欠損金計算書でご説明を申し上げておりますので内容は省略させていただきますが、資本金と剰余金を合わせました資本合計は、マイナス14億3,998万159円、また、負債と資本を合わせました負債資本合計は、資産合計と同額の24億5,336万9,032円と

なっております。

以上で、議案第59号平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計決算について説明を終わらせていただきますが、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤宗就君） 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。

鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） おはようございます。それでは、平成29年度男鹿市公営企業会計決算に関する審査意見をご報告させていただきます。

公営企業会計の決算審査は、7月2日に企業局関係、7月4日に男鹿みなと市民病院の審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか、数値は正確であるか、また、適正かつ効率的な予算の執行がなされているかといった観点から審査いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、資金不足比率の審査も実施し、比率の算定過程の数値は正確であるか、算定に誤りがないかなど慎重に審査いたしました。

それでは、男鹿みなと市民病院事業会計についてご説明をいたします。

お手元に配付しております公営企業会計決算審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書をごらんいただきたいと思っております。

はじめに、決算審査意見書の1ページをお開き願います。

まず、審査の対象は、平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計決算でございます。審査の結果、決算書及び付属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されておりまして、計数的に正確であると認められました。

また、事業の平成30年3月31日現在の財政状態並びに経営成績を適正に表示しているものと認められました。

以下、内容につきましては、その主なものについてご説明をいたします。

なお、病院の説明と重なる部分もございますので、その点はご了承願います。

3ページをお開きください。

男鹿みなと市民病院事業の概要でございますが、年間患者数は入院が4万4,965人で、前年度より1,100人の減、外来が7万9,368人で前年度より666

人の増となっております。

また、病床利用率は85.0パーセントで、前年度より2.0ポイント低下しております。

6ページをお開きください。

3、経営成績（1）の比較損益計算書についてであります、表の下の説明をごらんください。

アであります、当年度の医業収益2億8,738万3,807円に対し、医業費用は2億4,374万3,557円で、この結果、医業損失は2億5,005万2,750円となりまして、前年度より5,942万3,282円減少しております。

イであります、医業外収益3億7,011万7,878円に対しまして、医業外費用は1億2,699万9,997円で、この結果、2億4,311万7,881円の利益となりましたが、前年度より6,285万6,897円の減益となっております。

ウであります、総収益2億5,750万1,685円に対して総費用は2億6,443万6,554円で、純損失が693万4,869円となり、前年度より3,343万3,615円の減益となっております。

次に、7ページをごらんください。

（3）人件費の医業収益に対する割合でございますが、64.5パーセントで、前年度より0.2ポイント上昇しております。

次に、11ページをお開きください。

（2）の財務比率であります、それぞれの比率についての説明は下の注の欄をごらんください。

一つ目の流動化比率でございますが、57.6パーセントで、前年度より0.7ポイント低下しております。

次の自己資本構成比率は、マイナス28.2パーセントで、前年度より3.4ポイント上昇しております。

固定資産対長期資本比率は117.9パーセントで、前年度より0.2ポイント低下しております。

累積欠損金比率は75.8パーセントで、前年度より1.1ポイント上昇しており

ます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率は0.9パーセントとなっておりますが、これは先ほど説明がございましたように、地方公営企業会計制度改正の経過措置が平成28年度で終了いたしまして、資金不足額の算定に当たりまして流動負債等から引当金等の控除がなくなったと、こういうことによりまして発生したものであります。

なお、資金不足比率につきましては、経営健全化基準とされる20パーセント以上となった場合には、経営健全化計画を策定する義務が生じるというようなこととなります。

次に、13ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、平成29年度の男鹿みなと市民病院事業会計における経営成績、財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益25億5,750万1,685円に対して総費用が25億6,443万6,554円で、差し引き693万4,869円の単年度赤字となった。単年度赤字は4年ぶりで、累積欠損は16億5,870万7,133円となった。

また、地方公営企業会計制度の改正の経過措置が終了したことにより、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足が生じており、今後、継続的に資金不足が発生すると懸念されることから、その解消に向けた取り組みが求められる。

医療体制は、医師については、常勤医13名と非常勤医の確保により、一部の診療科を除き、ほぼ充足されているとしているが、看護師については修学資金の貸与等により充足に努めているものの、夜間勤務の人員不足等の課題がある。これに対応し、病床数を維持するためにも、引き続き人員の安定的な確保に努める必要がある。

人口の減少等によって患者数の減少傾向が続くなど、病院経営をめぐる状況は厳しさを増すと思われるが、一般会計からの多額の繰り入れは市の財政を圧迫しており、その依存度を可能な限り低下させることができるよう、経営努力を積み重ねていくことが重要である。

平成30年度においては、経営診断に基づいて実効可能な経営改善のプランを検討

することとしているので、多様化する市民のニーズに即応できる医療体制の確立を基本に、今後の経営の健全化につなげることを期待したい。

以上でございます。

次に、経営健全化審査意見書の1ページをお開き願います。

平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計経営健全化審査意見書であります。

審査の期間は、平成30年7月4日から7月17日までで、審査の結果でございますが、審査に付された資金不足比率は0.9パーセントであり、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上でございます。

以上、平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計決算に関する審査意見を述べさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

16番安田健次郎君の発言を許します。16番

○16番（安田健次郎君） すみません、おはようございます。

日ごろ、病院経営については、実はあまり質問したこともないし、この10年間ずっと安心して見ていたんですけど、どうも近ごろ、今日の決算の報告書を見ても、ちらちら将来に対する不安要素がありそうな感じで、性格がもともと心配性なもんだからね若干質問させていただくだけでも、中身については、資金不足が指摘されてきましたし、一般財源からの、財政の問題でいけばね資金不足やら一般財源の補てんもままにならなくなるような、そういう傾向があるわけだけでも、全国どこの病院でも、今、自治体病院というのは、一般財源から補てんしないと経営が大変だということは、もう明らかなんですけども、これが窮屈になってくると非常に私としては心配になるんです。そのために今度、平成30年度に、今年中に経営健全化計画が策定するという方向のようでもありますけれども、これいつころ見通しの立つ健全化計画かなということで、できれば安心したいなという感じもしますのでお聞きしたいん

ですけども。

一つは、経営診断の実施とか、医療担当者の育成と医業収益の確保とかって、この間若干聞いたんですけども、あとは医業従事者の確保というのは看護師さんの充実とかね、もちろん医師の補充、これは欠かすことができないと思うんですけども、施設の改修とかってもろもろ言われているんですけども、今年中に改善化計画については、いつころ、ある意味では、こうなれば何とかなるんじゃないかなという方向が定められるのかお聞きしておきたいなと思うんです。

そのポイントっていうのは何、この間6月議会で看護師不足だけではなかなかこれからの問題については対応しきれないんじゃないかと質問したら、そのほかにもあるということなんでね、ある意味安心はしているんですけども、もう一つの財源問題のほかにも、もう一つは人口減少に伴う患者不足数、これらも何ともならない現象というかね、不安要素というかね、これもあるんじゃないかなと。

それからもう一つは、地域医療構想ということで県内、この間も質問させていただいたんですけども、各病院ともベッド数の減少、中央部だけでも3,000床も減るんじゃないかと言われている、将来ですよ、言われているんですけども、それらに対する対応というのは、どう響いてくるのか、それもちよっと私としてはね不安材料なんで、どうなのかなという気がしています。救急医療だけの関係からいけばね、そんなに心配しなくてもいいのかなとは思いますが、しかし実際は相当響くんじゃないかなと思うんです。私の思いですよ。

それからもう一つは、介護保険の絡みも出てくるわけだけども、いわゆる介護保険制度がパンクしそうになるということで、介護に伴う病的な要因を、病院等でもある程度…違う違う、反対で、病院の方のベッド数が減ると介護保険制度の方へ移行させるという動きもあるんですね。そういう点からいっても、また患者数が減るんじゃないかという気がしますけれども、そういう絡みについてどうなのかなということで、一定の方向を聞いておきたいということなんですけども、以上について、できればお聞かせ願えればありがたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） 質問が多岐にわたっておりますので、ちょっと的外れな

部分があるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず、資金不足の発生要因といえますか、状況が悪くなったという理由でございませうけれども、一般会計からの繰入金が平成28年度比較で約1億800万円が今年度は減額しております。そのせいもありますけれども、平成26年度の会計制度の改正によりまして、賞与引当金の計上と支金不足額の算定時に流動負債への算入が義務づけられておりまして、平成28年度まで経過措置ということで算入を猶予されておりましたが、平成29年度から正規の処理となったもので、特に平成29年度から極端に財政が悪化したというものではありませんで、前年度と同様の計算をしますと資金不足は発生しないものであります。

それから、経営健全化計画でございまして、計画と同じ意味合いの新経営改革プランというのを策定しておりまして、これにつきましては現行の医療体制の維持と一般会計からの繰入金を約6億円と想定し、資金不足の発生を抑えることを目標とした平成28年度から平成32年度までの計画でありましたが、一般会計からの約6億円の繰り入れが困難な状況となっていることから、見直しが必要な状況となっております。それで、公益社団法人全国自治体病院協議会へ経営診断を依頼しておりまして、今後、経営診断の結果をもとに改善策を検討する予定であります。

それと、今後の病院経営の基本的な考え方についてであります。本市では人口減少が進んでおり、高齢化がさらに進む中、高齢者の実数は2020年から減少に転ずることが予想されております。そのため、今後の対応といたしまして、高齢患者の対応のため、長期入院体制や地域包括ケア病床の充実などの検討、それから、秋田市周辺地域二次医療圏の各病院との連携強化及び機能分化の明確化、市内の診療所や民間医療機関との連携強化、介護施設等との連携強化などについて考える必要があると考えております。

それから、看護師の状況であります。募集の方、通年募集しておりまして、看護学校の訪問等もしておりますが、応募が無い状況でありまして、修学資金の貸与による看護師の採用は現在まで8名となっており、1名が今年度退職し、7名現在勤務しております。貸与状況は、現在5名で、平成32年度が2名、平成33年度が3名入職の予定となっておりますが、それ以外の募集に関しては、ほとんど効果がない状況となっております。

以上で、足りない部分があればお願いします。

○委員長（伊藤宗就君） 16番

○16番（安田健次郎君） どうもありがとうございます。

資金不足のことについては仕組みが変わったのは、私、平成26年度から平成28年度までのあの仕組みがちょっとわからない、仕組みの変わった要素がわからなかったからあれだけでも、ただ、言葉ではやっぱり資金不足ということが出てくるわけだからね、そういう点で質問させていただきました。その点、安心していいんだっていうのであればいいんだけど、どうも決算報告書を見ると、監査の意見書を見ると、やっぱり指摘されているわけだからね、そう思ったんですけども。

それから、今後の経営診断、それこそコンサルタント、専門家からこれから診断してもらおうということなんだけれども、それはいつころ出るのか、どういうところを指摘されて、どういう形で出てくるのか、それもできればいつか、いつか出るんだかわからないんだけど見通しを教えてください。

それから、人口減少問題も含めてね病院の中身の経営のあり方なんだけれども、前々から民間の地域の医療機関を、何というか紹介されるようなシステムはずっと前から取り組まざるを得なかったし、取り組んできたと思うんだけど、依然としてまだその点は不足なのかなという感じがするんですよ。ちまたに私方、歳のせいで病院、お医者さんへ行くことあるんだけど、結構いっぱいいるわけよね。ああいう数がね蓄積されると、みなと病院どころでないような感じするんだけど、そういうのが果たしてきちっと市内の病院、みなと病院を中心としてねシステムが順調にいつてるのかなという気がしたんだけど、その点について人口減だけじゃなくて、今、高齢者対策のその問題もあるわけだけでも、民間医療との連携も、もっと密度を強くしていかないと、別に赤信号が出るということではないんだけど、私、皆さんの経営については日ごろから安心していいんだけど、どうもちらっと今日、心配事が出たからそうなんです。

それから看護師不足、御存じのとおり、この間も私、看護師不足だけ解消したんではままだらないなと思って聞いたことあるんだけど、依然としてこれ大変なんですよ。私も聞いています。ですからね、どうやって手だてをとってね、これちょっと油断してるとね、やっぱり過去に、昔の病院、大変だったことがあるわけだけでも、

これ今やっぱり油断してるとね、結構大変な状況になり得る要因があるんじゃないかと指摘されているんですよ、専門家の中からね。総体的に人口減少なるし、大学と同じで数が多くて、余っていくって言えば言葉が悪いんだけども、行き届かなくなるといことからいくとね、どっか取り残されはしないかっていう心配が重ねてあるんでね、そう思って質問したんですけども、この中身のことについてもう一回できれば、もう少しくらいかでも安心するね、看護師不足は今大変なんだけれども引き続きどうやるかとかね、そういうのをちょっと安心感をいただく意味でももう一回お答え願えればありがたいと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） 議員のおっしゃいますとおり、実際の法律が変わりまして、悪いことは悪いという、表面上と言いましても、結局は資金不足が出て、これが増えるといろいろな問題が出てくるので、これ確かに悪い状況ではございます。

それから、悪化したという理由の賞与引当金でございますけども、これ賞与引当金というのは6月に支給される期末勤勉手当の対象期間が12月から5月となっております。まして、12月から3月については前年度に債務が発生することになります。そのため、来年の6月に支給する手当のうち、当年度の12月から3月の対象期間の見込み額を賞与引当金として計上することになったものであります。これが約6,000万円ほどありまして、今まで6,000万円が考慮されなかったものが今年度からは6,000万円を悪い表現になるということでございまして、ただ、6,000万円、今までよりも多く払うわけではございませんで、表面の方が6,000万円増えたわけですけども、実際に6,000万円多く払っているわけではございません。ただ、法律上はやっぱり問題があります。

それから、すいません、経営診断でありますけども、全国の公立病院が加入している公益社団法人全国自治体病院協議会というところで全国で653件の経営診断をしている実績がございまして、これにお願いしておりますけども、できれば当初予算編成にあわせまして方向性を出していただくよう、契約の方は3月末でございしますが、できれば当初予算に反映させたいと思っておりますので、それにあわせて方向性を出してもらうようお願いしているところでございます。

それから、他病院や施設との連携でございますが、地域連携室というのが前々から

ございましたけども、前は嘱託職員で対応しておりまして、現在、正職員が2名、専門に地域連携室ということで専門に動いておりまして、ある程度の成果は出ているものと考えて考えております。

それから、看護師不足の件と今後のあれですけども、将来的には、もしかすると今よりもスケールダウンするというのも考えざるを得なくなる状況とも考えられます。以上です。

○16番（安田健次郎君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（伊藤宗就君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。17番古仲清尚君

○17番（古仲清尚君） おはようございます。先ほど安田議員からも質問ありましたが、重複する部分もあるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

当局のご答弁を聞いておりまして、先ほど二次医療圏の中の機能分化ですとか、いわゆる病院連携というものを進めているというお話がございました。いわゆる公立病院という形で全国、相当のその自治体病院というものがある中で、どこも経営は厳しい状態であります。一般会計等々からの繰り入れ、補助金を活用しなければ、なかなかその経営というのは本当に厳しい状態というのが、これはもう重々認識をしながらしておりますけれども、そういった中で秋田県が地域医療構想というものを示している中で、本市におきましてはみなと病院の中で市独自の今後その2025年に向けた医療提供体制の構築というものは、実際にどの程度進んでいるものなのかどうか。いわゆる先ほど機能分化と病院連携という言葉が市当局から示されましたけれども、じゃあその具体としては、今現状どのように進んでいて、医師会等々、あるいは看護協会等、薬剤師会等、こういった連携がなされているのかどうか、その辺のフレームワークはどのようになっているのか現状の見解をお伺いするところであります。

そして、看護師不足であります。この問題は、私も前任期4年間、本当にことあるごとにこの医療従事者の確保に関しては懸念をして、いわゆる警鐘も含めて質問をさせていただいてきたところでありますけれども、いわゆる当局からの説明は、定員管理計画に基づいて充足をしているという答弁をるる繰り返しありました。ところが昨今の現状に応じては、もうかなり厳しい状態にあって、看護基準を満たすことが難し

くなっているというのが実情であります。直近では、また平成30年度に入ってみなと病院の看護師さんがまた、20代の看護師さんがまたお辞めになられました。これは本当に医師不足もそうですけども、いわゆる配置基準を満たすことができなければ、もう外来も含めて、いわゆる病棟が機能しなくなるわけですから、そうすると医療の質そのものが低下してしまいます。そうすると、いわゆる先ほど当局の答弁にありました機能分化で、いわゆるこの医療の質を維持、向上している、いわゆるみなと病院にどうぞ患者さん、どんどん来てくださいと、いわゆる秋大病院、あるいは日赤、厚生連、そういった病院でなくてもみなと病院で安心した医療を提供することが、受けることができますよということが、もう絵空事のようにになってしまう可能性が出てくるわけです。なので、いわゆる二次医療圏の中でしっかりと安心した、市民の皆さんが安全・安心な医療を受けられるような体制を、これまでどういった基礎を築き上げてこられているのか、そういった努力はされているのかどうかというところを改めてお伺いをしておきたいと思っております。

そして、以前、いわゆる投資的経費の部分を含めてですけども、材料費等々の部分で大量一括のいわゆる購入、長期契約を結んで、少しでも材料部の方で、いわゆる何ていいますか資材の部分の経費を少なくしたりですとか、少しでも歳出の抑制を抑えるべきだという質問をさせていただきまして、検討するという回答をいただいておりますが、その後そういった徹底した歳出の抑制というものの具体的な施策は講じられておられるのでしょうか。その部分をお伺いします。

まず1回質問させていただきます。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） 今回もちよっと質問が多岐にわたっておりまして、ちよっと全ていくかわかりませんが、最初の方の県の地域医療構想、これでございますが、当院の院長がこれの委員になっておりまして、いろいろ会議等で話し合われているということですが、当院といたしましては、特別何かということはありません。一応院長の方が、この委員としていろいろ参画しておりまして、それで進めているところです。

それと、他院との関係でございますが、先ほど申し上げましたが、地域連携室の方、強化しておりまして、例えば市外の方の病院で退院する方、退院してくださいますと言わ

れた方をこちらでお引き受けするとか、そういう連携の方はそれなりに進んでおりまして、こちらから行く場合、向こうから来る場合、いろいろスムーズにいくように体制をとっております。それに伴いまして、ハートフルネットという情報の交換というシステムも導入されております。

それから、看護師不足でございますが、実際の現実問題として現在12床ほど自主休床をしております。それで145床であります、12床ほどは実際に休止をしております、それで10対1看護を維持している状況でございます。

先ほど申しました学校訪問とかいろいろやっておりますが、なかなか効果がない状況でありまして、修金資金の効果ぐらいしかない。ところが、修学資金の方も貸与期間の1.5年で義務年限が終了しまして、先ほども議員もおっしゃいましたが、20代の看護師がその年限を終了したことで辞めると、そういうところもありまして、やっぱりそれも厳しい状態であります。やっぱり若い看護師さん方は、都会の方の大きな病院で自己研鑽と言いますか、自分を伸ばしたいという気持ちがあつて、なかなかこちらに居着かないという部分もありますので、今後とも修学資金等で、できる限り看護師の確保には努めてまいりたいと考えております。

それから、材料等の購入の関係でございますが、入札等で契約しておりまして、それから、材料の管理システムを導入しておりまして、その関係で安く買うという努力はしております。ただ、どれほどの効果があるのかと言いますとちょっとあれですけども、管理システムで通常の単価の安い部分の情報を入手しまして、その安いという単価をもとに購入の方の交渉をしております。

以上でございます。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑、17番。

○17番（古仲清尚君） 看護師さんが修学の部分で年数を終了したので、もうお辞めになられるということは今ご答弁ありましたけども、いわゆる平成30年度に入りましてからみなと病院の職員、いわゆる看護師さんのいわゆる夜間勤務手当を手厚くした部分、いわゆる条例改正が先般行われました。何でその夜間勤務手当の部分を手厚くしなければならないのかというその根本的な原因というのは、みなと病院の経営陣の皆様というのは、どのようにとらえられているのか、そもそも、そもそもですよ、いわゆるじゃあ夜間勤務手当を手厚くすれば、じゃあその看護師さんが残ってくれる

のかどうか。私は違うと考えています。こういったいわゆる、先ほどご答弁ありましたように居着かない、看護師さんが長くそのみなと病院の中で、その看護師のキャリアをこの病院で全うしたいと思わなくなったので外に出たいと思うわけです。そこに原因、何かしらの原因が必ずあるわけで、さまざまその看護部さんの中のお話というものをよく拝聴しますけれども、もう本当に現場レベルでは、もう看護師さん、いっぱいいっぱいだと思います。そうなりますと、それが最終的にどういう影響になるかといったら、患者さんに対するサービスが100パーセントの状態では提供できなくなっているというのが現状、いわゆる色濃くなってきているということです。疲労度も重なりますし、なかなかいわゆる休日ですとかもなかなか取りにくくなって、いわゆる準夜勤、深夜勤のなかなかそういった疲労も重なってくると。いわゆる医療提供する側が、しっかりとチームワークを組んで、チームナーシングで看護の提供というものができなければ、私は先ほど申し上げました医師だけにかかわらず医療の質の向上というものはあり得ないと思っております。ですので、その看護師さんがお辞めになられるという原因が、修学の年数が終えられたからということではなくて、今の就業の中の実態の中にそのヒントというものは私は隠されているんだと認識をしております。なので、夜間勤務手当でまずその条例改正したという事実はあるとは思いますが、それに至る根本的な原因といえますか、その部分を病院の方で精査、研究をしていただきたいと思います。この部分についての見解もお伺いします。

そして、許可病床数から稼働病床数になった、実態に合わせたということでしたけれども、じゃあその部分で国からの交付税算定の方向性が、実数が変わっていると思えますけれども、これに伴う国からの交付税算定はどのように推移しているのか。いわゆる自治体病院の国が定めているガイドラインで、いわゆる許可病床から実際の稼働病床数に数字を変えたときに、国からの交付税算定の数字が変わるはずなんですけれども、その部分の実数はどういうふうに移されているのかということなんです。

次ですけれども、医療連携に対して実際の中でハートフルネットのお話がありました。ハートフルネットは、いわゆる電子カルテ、いわゆる医療情報をもって有志の方々と、いわゆる病院と診療所をつなぐ、いわゆる医療情報連携システムでありますけれども、では実際に、先ほど当局の方でハートフルネットを稼働しているので病院連携の構築が進んでいるような旨のお話がありましたけれども、実際に二次医療圏、いわゆる中

央地区の医療資源がある中で、大病院と、このみなと病院、あるいは診療所とつながっているハートフルネットの加入者というものは増えていて、しっかり構築をされているものなのかどうか、その部分の見解もあわせてお伺いします。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） 看護手当の件でございますけども、今年度、看護手当を増額したわけですけども、これは国の方でもやっぱり上げておりまして、国の方よりは少し男鹿市の方が条件がよくなっております。これは、結局、夜勤ができる看護師さんが限られていまして、結局、できない看護師さんのために、できる看護師さんがかなりの回数、頻度、通常8回のところを12回という看護師さんもおりまして、この部分でやった分だけのやっぱり手当を差をつけないとという考え方もありまして手当を上げさせていただきました。これで病院がよくなる、看護師がここに残るといふほどの効果はないと思いますけれども、やっぱり夜勤を少なくやっている看護師さんと多くやっている看護師さんというのは、当然差が、負担するものが違いますので、当然差がつくものと考えております。

それから、看護師さんの辞める理由でございますけども、当院の患者さんというのが高齢化しておりまして、結構施設に近いような、おむつ交換とかそこまで看護師さんがやる場面もあります。それで、一般の大病院の急性期患者とは違った、結構高齢者の方々が多くてですね、しかも看護補助さんも募集しても集まらない状況でございます。普通であれば看護補助の方々がそういう部分を担うわけですけども、看護補助も不足、不足というか募集しても来ない状況でありまして、その分、看護師に負担がかかるわけです。例えば秋田の病院から見ると、かなりの部分で高齢者の方の面倒を見るという部分がありまして、そういうところがまずこの病院の不利な点と言いますか、そういうふうに考えております。

それから、今後の病床の維持ですけれども、今後はやっぱり看護師が足りなくなると病棟を閉鎖していくなどという、先ほど申しましたがスケールダウンということも視野に入れて検討する必要があると思います。この状態で10対1というのはぎりぎりの状態でありまして、これから減っていくとなると、その病棟を減らしていくの対応も必要になるかと思っております。

それから、ハートフルネットの件でございますが、議員ご指摘のように、なかなか

うまくは、導入はしておりますが、なかなかというところもありますけれども、現時点でちょっと資料がありませんので、ちょっと後日ご説明したいと思います。

当院で今年度5人の実績がございます。ハートフルネットの実績として5人、当院で活用しております。

それから、交付税の関係ですけれども、不採算地区病院の運営に要する経費ということで、平成29年度は1,052万5,000円入っております、これに関しては交付税算入は通常どおり来ていると考えております。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。17番

○17番（古仲清尚君） 夜間勤務手当を手厚くしても効果はないという回答を当局から示されると、ちょっと何とも言いがたい部分があるんですけれども、いわゆるですから根本的な部分と言いますか、いわゆる最終的なサービスの弊害、いわゆる弊害が患者さんに向かうかもしれないというところを、当局はご認識をされているのかどうかというところをお伺いしたんですけれども、なかなかその部分のご回答がなかったような感じを受けるんですが、いわゆる募集しても来ないという表現を、これまでも何度も当局はされているんです。募集しても来ない。要するに、みなと病院で働きたいと思わせる施策を、こちらからつくっていかなければいけないのではないかというのを再三何と申しますか警鐘と言いますか、そういうのを質問させていただいてきたところでありまして、その際に、いや、地域医療構想なり病院改革プランも検討しているという回答をいただいていたので、再度この場で質問させていただいているんですけれども、それが年々年々何と言いますか、決算のたびに、いや今検討してますと、来年度またそういった部分を加味してとか、だからこれがいつになったらそうするとその改革プランの実態というものが見えてくるのかというのがあるわけで、そういったところでこの人口減少というその大局的な部分で人口ベース、いわゆる分母が減っている。医療圏の中のいわゆる分母が減っている中で、医療従事者そのものの数も減ってきていると。そしたら、監査委員からの意見書にもありましたとおり、いわゆる医業収益は、どうやって確保していくかというところに注力をしなければいけない、いわゆるみなと病院で受診をしてくださいということに注力をしなければならないと思いますが、その根幹である医療の提供体制が整っていない状態で、要するにその改革プランというものが肝になってくるんだと思いますけど、それが毎年度、いわゆるこ

の決算のたんびに、いやいや今検討します、検討してますと、じゃあいつになったらこの実際の、いわゆる患者さん目線と言いますか、そういったいわゆる看護師さんも安心して働ける、患者さんも安心して医療サービスを受けられる、この状態の構図というのが見えてくるのか、その部分の中長期的なビジョンがもし今お示しをいただけるのであれば、ご見解をお伺いをいたします。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） 先ほど手当の増額で効果がないと申しましたのは、看護師を辞めるという意味で、手当を上げたことに関しては、それなりの効果はございます。やっぱり回数が多い人は手当が上がった方が、当然モチベーションも上がるわけですけれども、実際問題として上げた後からでも、やっぱり辞める者は辞めておりますので、その意味で、そんな多大な効果ではないという意味でございます。全く効果がないわけではございません。泊まりをやっている方々にしてみれば、やっぱり効果はあると考えております。

それから、計画の件でございますけれども、議員のおっしゃるとおり、まず毎回検討ということになりますけれども、これは県内すべての病院で不足しておりまして、日赤病院あたりでも自分で看護学校を持っていながら不足するという現状でございます。特に男鹿みなと市民病院が顕著でありますけれども、県内全域の病院で看護師不足になっておりまして、これは大規模病院では7対1看護ということで看護師を数多く抱えておりますので、その分こちらに回る看護師がいないという現状でございます。どういうふうにしてもとにかく、議員さんから見ると努力不足に感じられるかございませぬけれども、例えば給料を倍にするとか、そういうふうな対応でもしない限りは看護師の獲得というのはちょっと現在のところは、なかなか難しい状況であります。

今後のその計画の件でございまして、先ほども申し上げましたとおり、自治体病院協議会の方で外部の専門家による指摘を受けて、今までいろいろ内部でやっても結局効果がないということで、外部の専門家のコンサルティングということで今年度は実施可能な現実的な計画を検討したいと考えておりますけれども、これも経営診断の結果次第ということになりますので、どういう反映の仕方がされるかというのは、今後の検討課題と思っております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 17番古仲清尚君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） 私から、監査委員にお尋ねをいたしたいと思います。

先ほど代表鈴木監査委員から審査意見書があつて、結びの部分で述べられておりますけれども、まず、さっきも議論あつたように一般会計からの一般財源の繰り入れというのはなされなかった。その関係で純損失も膨らんだ、出てきたというような、そういう内容のことがありましたけれども、お二人の監査委員の立場で、病院会計に限らず他の会計もそうですけれども、特別会計に一般財源を入れていく。財政が仮に余裕があつても、果たしてそれが本当に自治体の経営上、是とすべきなのかどうかというのは、今の状況からすれば、そういう時代ではなくなってきたんでないかなという気が、個人的な気がしますけれども、まず、特別会計の独立採算制の確保というか、片方では税の公正公平な使い道というような、そういう観点からすれば、よくいろんな立場の方々からも問題ありというような指摘を受ける部分があるかと思います。その辺についてお二方はどういうご見解をお持ちなのかお聞かせください。

それから、この結びの5行目ですか、一般会計からの繰り入れに関連して経営努力を積み重ねていくことが重要である。恐らく病院の関係者、現在の事務局を含めて、その時点時点の開設者、市長も含めていろんな努力をなさってきているにもかかわらずこういう状況になっているというのは、それがみなと市民病院の現実だと思いますけれども、監査委員の立場で、具体的にさらなる経営努力、こうすべきだつていうご提言、具体的にご提言、その辺について、特別そのことでまたとやかく言うことはございませんので、ご見識をお聞かせください。なかなかこの言い回しだけではわかりづらいというか、つかみきれない。特に今の監査委員が、こういう部分でどう考えているのかと、せつかくの機会ですからちょっとお聞かせください。

○委員長（伊藤宗就君） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） それでは、ただいまの質問に対してお答えをしたいと思います。

若干個人的な考えも入ると思いますけれども、ご了承いただきたいと思います。

なぜ、特別会計に一般会計から多額の繰り出しですか、一般の方から言えば繰り出しになりますけれども、必要なかと言いますと、そもそもやはり病院の創設当時です

ね、建設費にもとんでもない莫大な経費がかかっていると。それを例えば企業債等の借り入れで年々消化していくためには、医業収益だけではですね、決してそれが賄えないと。当然、それもですね、しかも償還年数がですね何十年と続くものでございますので、その部分に不足する部分については当然不採算だということがありますので、やはり開設者としては、その部分について充足していくのは当然のことであろうというふうに考えます。一定の医療水準ですか、それを維持する上でも、しっかりと借金は返しながらか経営の方を回していくということが当然必要になりますので、そういった考えから、これはもう不可欠なものというふうに考えております。

それから、2点目はですね、経営努力としてこうすべきと、具体的なものでということでもありますけれども、私、去年からようやく1年間ですね監査をさせていただいたわけでございますけれども、かなり詳細な部分、材料費、先ほど来話がございますけれども、そういった面では職員の方々もですね、今できることはもう最大限頑張っているのかなというふうな感じは持っております。

これ以上、何するのかということなんですけれども、やはりですね、その年度その年度で状況が変わってきておりますので、いま一度やはり再点検、すべての業務についてそれぞれ再点検して、果たして現時点でこれが最良の対策なのかなということをしていただきながらですね、可能な限りその年度年度においてですね最大限節約するという努力については、やはりしていただきたいと。ちょっと具体的な答えにはならないですけれども、方向性としてはそういうふうに対応していただきたいというふうに考えております。

○委員長（伊藤宗就君） 米谷監査委員

○監査委員（米谷勝君） 今の三浦前議長さんから質問いただきましたけれども、私も今回初めて6月議会で議会の監査委員ということでご承認いただきまして、7月3日から監査にかかわっているわけでございますけれども、私はまず、監査委員の役割としては、いろいろなこの市の、行政の中の財務事務とか執行等の行政運営が公正で効率的になっているのかとチェックをする立場で行ってきているわけですが、先ほど質問のありました一般会計からの繰り出しのことだと思っておりますけれども、やはりこの公営企業というのは、やっぱり市民のための業務をこなすということで、やっぱり先ほども医療事務のことでいろいろ話されておりますけれども、この収入だけでは賄えないん

じゃないかなということ監査している中で感じております。特に病院だけでなく下水道とかいろいろな国の政策で事業を展開して、補助金とかいろいろなものを最初くれるんですけども、それだけではなかなか大都会に比べて私方みたいなへき地みたいな行政というのは、だんだん苦しくなってくるのが私は自然じゃないかなと思っております。

2点目の質問ありましたけども、本当に私も今回初めて監査に入りましたけども、非常に例えば材料とか、それから工事とか委託とか、いろんな面で競争力を発揮させたり、それから、いろいろなことを単価の、病院の単価、医療の薬品の単価についても、いろいろな幅広い連携をとりながら聞き取り調査で何とか安くできないか、そしてまた比較してやっているのが実情でございますので、本当にこれからも私まだ監査委員になって非常に時間がたっておりませんが、そういう形で今、質問されました三浦議員がおっしゃるように、この2点についてはこれから非常に何と申しますか公営企業の民営化ということで、この間も新聞の報道でありましたけどもね、もう民営化に向かうのが自然じゃないかなと言われておりますので、ここら辺にも注目して監査していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○15番（三浦利通君） ありがとうございます。終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。9番小松穂積君

○9番（小松穂積君） 私からは数字的なこと、それから事業成果について、何点かについてお尋ねいたします。

まず、監査委員の意見書の経営成績の欄でございますけども、説明がありました医業収益及び医業費用、医業外収益及び医業外費用、当年度の純利益はこれにリンクするわけですが、アとイの主なる要因、それから、イの方は多分説明にありましたように、話題になりましたが一般会計からの繰り入れ等々の関係かとも思いますが、それぞれ前年度比較で5,900万円、下の方は6,200万円の減益と。その要因について主なるものをお知らせ願いたいと思っております。

それから、こちらの監査意見書の方の11ページになりますが、自己資本比率があらわされておりますが、当病院の場合、当然自己資本比率というのは、ないと言いましようか悪いというのは当然至極でありますけれども、一応やっぱり指標などを見る

と30パーセントぐらいの自己資本比率があればというふうに言っておりますが、こちら現実にはマイナスだわけでありまして、こういうことについては経営上、あまり考えていないのかと。実は、これ低いということは、マイナスということは、実際、収益が上がってこないというふうなことが言えるわけで、体質の問題もあります。それが、ものの考え方によっては、病院の施設の固定資産のそういう買い換えとか整備とか、それから入院患者に対するベッドとかサービスとか、そういう面とも実はリンクしてくるわけでありまして、そういうことについては内部検討なり、そういうことについて病院側ではどういうお考えを持っているのかお尋ねしておきます。

それから、貸倒引当金、未収金がありまして、当然のごとく100パーセント回収できないというふうのために今、貸倒引当をするわけでありましてけれども、今回、貸借対照表上の3億1,000万円ほどになっているわけでありましてけれども、これがすべて医療費の未収金なのか、それとも他の未収金もあるのかどうか、この3億1,000万円の内訳、さらに病院のその費用ですね、医療費の未収金がどれだけで、引き当てを、法定の引当率があってやっているのか、それとも数年、例えば3年、4年もなって個別引当をしなければいけないので、その分をもってきて当該年度では42万9,990円というふうな、個別なのか、それとも全体の医療費未収に対する引き当てなのか、その辺をちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから、あと最後になりますが、雑損失、損益計算の費用の部分で、その他の雑損失7,244万6,817円となっております。これはかなり大きな数字でありますけれども、どういうふうな中身なのか、主たるもので結構でございますので、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） 資本金比率でございますけれども、これの中身には繰延収益も入っております、繰延収益というのは以前に繰り入れられた補助金負担金を負債計上するというので、現実にはそぐわない、私方からすると現実にそぐわない金額が入っております。もらった負担金補助金を一たん負債に計上して、それから毎年毎年収益化していくということで、一たんまとまってもらったのを小分けに収益化するというので、一たん負債計上しております、結構こういう数字が、剰余金等もそうですけれども、そういうあまり現実にそぐわない数字が入ってまして、公営企業の

場合、あまり資本金比率というのは、ちょっと私が思う、個人的にかもしれませんけど、そんなに重要ではないかと考えております。

それから、貸倒引当金でございますけども、これに関しましては平成26年度の会計制度の改正によりまして義務化されておりますけども、これは前3年の不納欠損の額を平均して、その額を引き当てるといふそういう状況でございます。前3年間の実績の不納欠損額、前3年の不納欠損額の実績をもとにして、その平均額を引き当てるといふそういうふうになっております。

それから、未収金でございますけども、未収金につきましては、平成29年度の未収金は先ほどもお答えしましたとおり3億1,052万2,913円ありますが、これが4月、5月で入金されます2月、3月分の入院・外来の診療報酬分、これが3億459万4,217円が含まれております。入院・外来などの個人負担分につきましては、延べ472件で592万8,696円がありましたが、個人負担分につきましても5月末までに388万5,234円が納入されておまして、平成30年5月末時点では、この3億円の未収金が平成29年度当年度分が96万7,317円、過年度分は107万6,145円で、合わせまして延べ127件の204万3,462円、これが現実的な未収金というか、未収の金額でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤宗就君） 雑損失。

○病院事務局長（菅原長君） すみません。雑損失の内訳でございますが、修学資金の免除費が380万円、消費税の納税額が243万4,800円、税抜きで発生しますと3条の仮払消費税が5,824万7,025円、4条の仮払消費税が796万4,992円、合計いたしますと7,244万6,817円という内容となっております。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。

○9番（小松穂積君） まだ答弁もれがある。

○病院事務局長（菅原長君） 医業収益でございますけども、ほとんど入院・外来収益の方は前年度よりも微増しておまして、実際の病院事業としての差はございません。この差額というのは、一般会計からの繰入金でございますが、これは医業収益にも含まれておまして、医業収益にも医業外収益にも含まれておりますけども、合わせて総額で4条の方にも含まれておまして、合わせて1億円ほど減額となっております。

その関係で、その他医業収益では3,071万9,000円の減、医業外収益では5,490万3,000円の減というのが、これ、一般会計の繰入金でございます。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑ありませんか。9番

○9番（小松穂積君） そういえば説明がそのとおりであった、つまり、収支の関係ですが、要は私的なわけではないけれども監査委員としては、やはり計画対比、あるいは前年対比に基づいてその数値をあらわしてくるというふうなことでありまして、説明はあったのかもしれませんが、こういうとこさ実は一般補助金が大きな要因で、こういうふうな数値、減益とかというふうなのが付記されていけば非常にわかりやすかったのかなと思ひまして、ちょっとそこは私もちょっと研究不足で大変申しわけないところもあるわけですが、つまり、これからはこの逆に言うと、先ほどの前人者の質問にもありましたように、一般会計からの繰り出しがなくなるということになると、ある意味ははっきりした経営の流れというのが、その年の収支等がはっきりあらわれてくるのかなと。要するに、数字比較をしていっても、あんまり5,000万円も4,000万円も下がるということは、相当医業収益が下がったんだとかですね、あるいは特別な要素が発生したんだというふうなことが、その事業単位でわかってくるわけで、一般繰入がなくなることが、むしろそういう意味では病院の実態を、収支等々を把握するには、経営的に悪いと言われるかもしれないけれども、割とその病院の実態をあらわしてもらえることができるのかなというふうにも思います。ただ、それで赤字赤字でいいのかというとき、やっぱりその市長ね、行政の長として、あるいは市民の皆様方が、ほだにほだに赤字の病院、へばずっと続けでいぐやづがということと、あるいはですね、やっぱり地域医療のために病院は不可欠なんだというふうな考え方をですね、どう出していくかというのは、今、市長に聞きますので、そういうところに対して私は一般的な繰り入れがないといいと思っているんですけども、しかし、それをやらないと結果としては今の状況でいくと、やっぱり3,000万円、4,000万円という赤字をあらわしていかねばねということになります。そういうとき、市長はどういう対応の仕方をされるのかですね、そのことについてまず一つお願いしたいと思います。

あと事務的な話で大変恐縮ですが、今、貸倒引当のことをちょっと聞きましたが、これは当然不納欠損というのは、要するに税金ではないわけで、要するに医療費です

ね。医業費ですな、それが払えない人がいて、欠損する。こき書いてるとおりだと思
うんですが、歳計の不納付によるやつを引き当てしますよということ、そのとおりだ
と思いますが、これだから個別のということになりますよね。要するに、例えば5
パーセントまでは引き当て繰り入れオーケーなんですよと。1,000万円あるから
1,000万円の5パーセントは何ぼだ、50万か、そういうふうなところまでは認め
ますというやり方なのか、これ税金とあんまり関係ないから、要するに不納欠損とい
うのでありますから、個別に対する引当金の部分ととらえてよろしいわけでしょうか。
言ってる意味がわからないですか。多分医療費もらえね人、何年かなると落とすと思
うんですよ。その分を引き当てしてるということでもいいのか。つまり、平成28年も
平成29年も同じ金額がまず出ているというふうなことだとすれば、同じような流れ
であったのか。そうすると、基礎額というのは、普通だと同じ金額出るといのは、
かなりこう、ズバリ同じ金額といのは何か変な気もするわけですけども、でも結
果としてそういう同額ということもあるわけですから、その辺についてもちょっとお
知らせ願いたいと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 先ほどから委員の皆さんからいろいろ指摘いただいて、非常に
考えさせられています。

まず一つは、昨日、県の市町村課の課長が来られて、やっぱり地方自治体、基礎自
治体が大変だと。何とかいろんなことを連携してやっていこうっていう話をしました。
その中で彼、うまいこと言ったのは、企業であれば倒産していると、そういう状況の
ことがいっぱいあるんだと。私もよく職員に言ってます。こういう問題がありますっ
て。へば何とするのかと、そのことを考えるのがあなた方の仕事だべと。一般にその
役所の人方っていうのは、繰入算入することが基準内だからいいと思ってるんです。
それで、悪いどもごまかさいでるっていう言い方悪いけども、繰入算入されてて黒字
決算打ってると、そういう状況のことがあるから、こういう計算のやり方は本当はお
かしくて、繰り入れは繰り入れってきちっとわかるようにしていくのが本来の企業経
営のあり方です。だから、今回のこの病院のことについてもね、私は非常に危機感を
持ってるんです。まず、懸案事項はいっぱいありますけども、その中の大きな一つで
す。

それで、先ほどから話している中のちょっと話をすれば、繰り入れについてもあれですよな、建築費だけでも今まで30年間2億円ずつ払ってきていると。これからもう20年間払わなきゃだめだと。しかも、恐らく昔かなり高い利息で借りたものを払っていると。もっと償還早められないかと、そういう話もしてますけども、今の法律ではできないんだという話もしてます。そこあたりもね、もう一回再検討しようっていう話を昨日したばかりです。

あと、さっきの細かい話ってばごしゃがいるども、毎年同じ話ばかりやってるべと、そのことは非常に不調法な話で、そうじゃなくて、やっぱりもっとぼっちりやっていきたいと。さっきから経営健全化計画というのをやろうとしてます。やることはいいことだべと。ただ、全国一律の経営健全化計画ではだめだと。もっときちっと男鹿の指標を持ったものをやっていかなきゃだめだと、そのことからみんなで議論してやっていくんだと。やっぱり身内だけでやってればだめだから、外部からもっととがったオールジャパンクラスのやつを呼んでやりたいなと、そういうことを思ってます。何とかそのことを皆さんからご理解願いたい。

それから、看護師の夜勤手当のこと、さっきから話してますけども、根本的には対処療法で本質的な改善は、委員が指摘されたように、あまりにも過度な仕事をさせられて、医療サービスの低下になっているんじゃないかなと、ああなるほどなという話を私は持ってます。まず第一歩として、「恒産なきものは恒心なし」という言葉があります。少しでも金銭的に手当をして、生きがいをもってやってもらいたいと、その気持ちからやったものです。

あとそれから、今、ちょっとしたことですけども、私は企業経営して大事なことだと思っているのは、きちっとやっぱり挨拶できることですな。6月に厚生医療センターの会議があって、その中で経営方針の大きな一つに、患者さんに挨拶をすると。お医者さんが先頭になって看護師と、そういう挨拶のプロジェクトチームをつくってやっていくんだと、そういう話をして、お医者さんは患者さんが来れば「お待たせしました」と、帰り際には「お大事に」と言うと、廊下ですれ違えば必ず「こんにちは」という話をしました。すぐ、市役所の総務と企画、それから病院の事務局長と副局長をいって、1時間ほどレクチャーしてくれたそうです。懇切丁寧に。それで、まず今、プロジェクトチームをつくってどう対応するかやろうとしてますけども、まず

役人のうまくないところは、そういうきちとしたものをつくってから動く、そうじゃなくて、いいことは即やろうと。それで、私も病院に行って職員方には挨拶練習をしていますし、それから、掃除のおばさんたちには、あなたたちが笑顔でこんにちはってやれば絶対変わると、そういう話をしています。それは市役所の中でも掃除のおばさん方にはそういう話をしています。なんとあなた方が明るくなればね、市役所の職員が黙ってられないと。必ず変わっていくと。病院も市の職員、ニチイ、そしてまた掃除の人たちが変わっていけば、変わらざるを得ない状況になっていくんだと、そのことが根本だと思っています。そのことがまた良いサービスの提供、それから、良い技術の向上にもつながっていくと、そこが私は経営の原点だと思っています。そのことを微力ながらやっています。

あと、何とかいろんなことで、やっぱり特殊性が非常にあるんですね。だから、1回その例えば医療費の機械を高額なものを買っていると、また次の機械を買わざるを得ないと。同じメーカーの、しかもライバルがいないわけですよ。そこあたり非常に困るんですね。だけれども、ただ見積り取るだけじゃなくて、その業者さんときちっと顔を見て買うんだと、顔見ればわかるべと、どういふやつだかって。やっぱり商売の原点は人柄だと。だから、その人を見て物を買っていくんだという話をしています。

やっぱり私も今、あともう一つ困っていることは、やっぱり市長室と病院の距離感がね、やっぱり非常に困っているところもあります。私も最低でも一月に1回以上はいくと、病院の院長ともしょっちゅう懇談を重ねていくと。それから、県庁にも行って、それから秋大病院にも何とかネットワークを広げていきたいと、そういう努力はしていますけれども、実際はなかなか成果が上がっていないのが現実です。だけれども、医療スタッフ、そしてまた、看護師、非常にやる気があると、そのことは肌で感じますから、皆さんからもいろいろなご指摘を受けていただきながら改善したいと思いますから、よろしくお願いします。特に看護師については、皆さんからも紹介いただければありがたいです。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） 私からは、先ほどの未収金、貸倒引当金の関係についてお答えいたします。

診療費の不納欠損でございますが、時効期間が3年間となっております、3年を経過したものが個別に順次、不納欠損になりますけども、これは司法上の債権でありまして、時効の引用がなければ消滅しないことから、当年度以降は債権管理室と協議しながら、債権管理室の方でどの程度の管理がお願いできるかわかりませんが、そういうことで当年度は不納欠損はしておりません。そのため、引当金の方も前年度と同じ額で計上されております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑。9番

○9番（小松穂積君） 今、繰入金のことはそのとおりだと思います。さきの条例、6月定例会で、その部分も審議されましたので、それにあわせてまた手続を進めればいいのかと思います。

それから、繰り入れの関係ですけども、今、補助金というか、必ず必要な企業債とか何とかという交付税に回ってくる分、これは当然病院に繰り出さねばねと。これはやらねばいげね措置であって、それ以外ですなやっぱり持ち出し、ここはやっぱり考えていくべき、こういうふうなところであります。

それから、あさってまず私またみなと病院行くわけですけども、前に行ったときよりも大分、今、市長が話しているようなこと。むしろ厚生医療センターよりも私はよかったです。ですから、それは人間、患者と言いましょうか、その人のイメージでいいとか悪いとか言ってしまって、全体でいいとか悪いとかっていうのなかなかこの評価というのは、対患者なのか、見舞いに行った人なのか、あるいは議員の立場で言ってるのか、経営者たる市長の立場で言ったのかと、これによってね比較というのは、皆様それぞれ自分の受けたイメージでお話をされているかと思いますが、あさってまた私行きます。へだって行ったときは、前よりはやっぱりね変わってるってことは実感しています。ですから、あさってもしかせば戻ってこらいねかもしんねけれども、それはそれとしても、信頼して行くわけですから、戻ってこらいねとかって考えないで、本当にいい治療を受けたいなと思ってます。

時間もきましたけれども、そういうところで、まずもう一つだけ市長にお話しておきます。あんまり頑張らなくても、あなたいっくら頑張ってもね、病院が好転するわけではありません。但し、思いはやっぱり持っておいてくだされば、スタッフの方々

も、我々も、市長だってやっぱり全部のことやられるわけではないしよ、でも、思いはちゃんと持ちながら月に一度はやっぱり院長とも話もしてるようで、今の健康ポイントもね、そういうところから多分発想されたんでないかなって、こんな話をできると思います。あまり固くならないで、菅原市長として柔らかく頑張ってください。終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 9番小松穂積君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番佐藤誠君

暫時休憩をいたします。

午前11時53分 休 憩

午前11時53分 再 開

○委員長（伊藤宗就君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番佐藤誠君

○10番（佐藤誠君） 私からも何点か質問させていただきたいと思います。

パッと数字を見て、ふと思うのは、入院の収益は、わずかだが上がっていると。外来の収益も上がっている。でも、入院の患者数は減っているなど。幾らか減っている。そして、今、病室も、それなりに埋まっているんでしょうけども、そういう状況だということは、どういうことなのかなということを思っておりました。数年前から病院の法律が変わって、なかなか患者さんに聞くと、入院を長くさせてもらえないんだってという話はずっと聞いておりましたけれども、患者数が減っているのに収益が上がるということは、1人当たりの入院費用がかかっているわけじゃないかと単純に思うわけです。これがひところ言ってたように、患者も減って、入院収益も、この辺です。何で患者減ってるのに収益がこんな上がるのか。となると、1人当たりの収益が、費用が上がっているということは、高額な医療費がかかっているのか、そういう患者が多いのか、それとも薬を多く出しているのかということが一つです。

それともう一つ、それに相まって、例えば先ほども説明にございましたけども、看護師のいろんなその負担があって、医療というよりも介護に近いような、おむつを替えるとかそういう話もございました。前、病院からは早くその介護施設の例えばショートステイとかに患者が移ってもらってという形があったかと思います。それで

あるならば、今なぜこの収益がふえてきているのかということを見ると、市内のその施設とかが満杯状態になって、やっぱり受け入れができなくなって足りなくなっているのかなということにも関連してくるんじゃないかなと思います。その連携とかがやっぱり難しくなっているのか、それとも施設も満杯で、なかなか家にも1人で帰れなくて、入院日数が多くなってこういうふうになって医療費が上がっているんだろかなと、その辺の見方をどう見ておられるのかを伺いたいと思います。

それから、多分これは前も私、質問したことがあるんですが、やはりこの4階とか使われていないそういうベッド数とか、今後も使われなくなっていく、経営状況によってはベッド数を減らさないといけないというような形もさっきおっしゃっていましたが、もうそろそろ例えば、そういう使っていないところを、やはり何かこうもっと交渉して介護施設を併用するような、そういうものがやはり交渉していかないもんだろかなと。4階はどっかの介護施設に貸すとか、そういうくらいのことが、せっかく空いているので、そういうものができないんだろかなという、それは何か前はやっぱり国からお金借りてるので、名目が違うから確かなかなかできないんだという話がありましたけども、今もそうなのか、そしてまた、今、医療の連携とか、いろんなことを考えなきゃいけない時代になってきているので、そろそろ変わってはきてはいないんだろかなと、私も勉強不足なので、その辺もうちょっと教えていただければと、そういうことができないだろかなということを思います。何分その医療連携ということで予算を取ったそのCCRC構想なんかも、なんか頓挫してしまったような感じがありますので、その辺をどう考えておられるか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 審査の途中でありますが、答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○委員長（伊藤宗就君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。菅原病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） 最初に入院患者の減少で収入が増加しているということ

でございますが、これはやっぱり議員のおっしゃいますとおり、やっぱり高度医療、手術等や、または高額な薬品、抗がん剤、肝炎の治療薬等、高額な薬品が処方された場合に1人当たりの診療報酬が高くなりまして、その関係で入院患者数が減っても収入は上がるということがあらわれてきます。そういうことで、年度の比較がなかなか難しくなってきました。

それから、二つ目の入院患者の件でございますが、特に早く退院させているということではございませんで、必要があれば入院していただいておりますけども、治療が終わった場合、ただいるというわけにはいきませんので、その場合は療養型の病院や施設等を紹介しているということでございます。

それから、4階の活用についてでございますが、これは議員もおっしゃいますとおり、前から目的外の、起債の関係で目的外使用ということで現在も変わっておりませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） よくわかりました。

いろんな形でやっぱり私も、今日は午前中もずっとその看護師の問題とかありましたけども、やはりいい病院というのはやっぱり何かといたら、病気がちゃんと治す、難しい病気も直してくれる、そういう病院がやっぱり、病気を治すことがいい病院だと思います。単純に言って。私は最近、みなと病院については割と評価しています。というか、周りからの患者さんが入院した方とかが、やはりこの対応がいいと言ってくれるんですね。それは例えばお医者さんとかが、とてもその、声も掛けてくれるし、挨拶だけじゃないんですよ、声掛けてくれて非常に安心させてくれると。大丈夫だからって、先生、大丈夫だべがってば先生が堂々として大丈夫だからっていう形で言うてくれるのが非常にうれしいと。それで、自分も病気を何とか克服して治そうという気持ちになる。弱っていた気持ちを、こう前向きにさせてくれる、それが非常にありがたいという声が出ていました。院長先生からはじめ、非常に声掛けがうれしかったというのがあって、病院もよくなってきたんだなと思っています。ただ、声掛けだけじゃなくて、実質はやっぱり今度は本当に病気をきちんと治す。気持ちは前向きになっているけども、やっぱりきちんと治すということが必要だと思いますけども、や

はりこのお年寄りばかりかもしれませんけども、そういう人たちも難しい病気も治せるような、例えば医療の看護師とかに対しては、特にその何ていうの、高度な医療、高度な看護の方法とか、そういうものをやっぱり学ぶ機会をどんどんつくってあげて、ここにいたら患者さんをやっぱり喜ばせて、早く退院させて、よかったなと言われたい。そうすると、やっぱり看護師さんも、そこに喜びを感じると思うんですね。入院する人は早く病気よくなって家族のもとに帰りたい、それから、医者は難しい治療もちゃんと治してあげたい、そしてありがとうと言われたい、看護師だってそう。そういうのがやっぱりうまくいけば、もっとよくなると思うので、そういう看護師、忙し過ぎて、何かそういう勉強する機会はあるのかなって思うんですけど、どうでしょうか、研修とか。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） 看護師でございますが、自主的に自己研鑽ということで研修会とかもしておりますし、予算上でも全員というわけにはいきませんが、計画的に看護師の方々にも学会で発表の場があったり、または看護部の方の予算でも計画的に学会等に行ってもらって研修はしております。ただやっぱり予算上、すべての看護師がまんべんなくというわけにもなかなかいかないところもありますけども、できるだけそういう機会もつくるようにということで研修旅費という予算等も予算編成しております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠君） ではまず、その辺を心がけて、看護師もここに、みなと病院にいたら、ちゃんとそういう技術学べるんだということで、その辺喜びをもってやる事ができれば定着するのかなと思います。

質問を終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(伊藤宗就君) ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定されました。

以上で、男鹿みなと市民病院事業の審査を終了いたします。

説明員交替のため、1時15分まで休憩いたします。

午後 1時09分 休 憩

午後 1時15分 再 開

○委員長(伊藤宗就君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第60号平成29年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。木元企業局長

○企業局長(木元義博君) 恐れ入りますが、座ったままで説明をさせていただきたいと思えます。

決算書の22ページをお願いいたします。

はじめに、上水道事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の給水状況であります。年度末の給水戸数は1万2,123戸、前年度と比較しまして113戸、0.9パーセント減少し、給水区域内における普及率は97.8パーセントとなっております。

年間有収給水量は309万9,736立方メートルで、前年度と比較しまして1万1,419立方メートル、0.4パーセント減少し、有収率では1.4ポイントの減の81.0パーセントとなっております。

(ロ)の建設改良であります。平成29年度は国庫補助事業といたしまして船川地区の老朽管布設替え工事を施工するとともに、公共下水道事業などに伴う配水管布設替え工事を施工しております。

(ハ)の財政状況であります。詳細につきましては財務諸表等で申し上げますが、概況といたしまして、まず、収益的収支においては、前年度と比較し、収入では2、

996万3,683円の減額で6億2,223万1,192円、支出では1,297万7,220円の減額で6億365万9,652円となり、この結果、単年度収支では1,857万1,540円の純利益となっております。

前年度と比較しまして、収入で減額となった主な要因としては、資本費繰入収益の減額などによるものであります。

また、支出の主な減額要因は、職員給与費などが減額になったことによるものであります。

(二)の資金不足比率であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される資金不足比率については、平成29年度の上水道事業会計決算では、不良債務がないことから生じないものであります。

次に、8ページをお願いいたします。

8ページ、9ページは、決算報告書についてであります。なお、報告書の内容につきましては、いずれも款についてご説明いたします。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入であります。第1款事業収益の決算額は6億6,623万4,475円で、前年度と比較し2,998万9,167円の減額、また、支出では、第1款事業費用の決算額は6億3,848万9,332円で、前年度と比較し1,437万5,437円の減額となっております。

なお、消費税につきましては、備考欄に記載のとおりであります。

次のページ、10ページをお願いいたします。

(1)の資本的収入及び支出であります。収入であります。第1款資本的収入の決算額は4,739万86円で、前年度と比較し551万6,252円の減額、また、支出では、第1款資本的支出の決算額は3億5,486万4,635円で、前年度と比較し1,444万3,580円の増額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額3億747万4,549円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

15ページをお願いいたします。

15ページは、損益計算書であります。

ここからの財務諸表の数値は、消費税抜きとなっております。

はじめに収益であります。上段の1の営業収益は5億5,299万5,028円で、主なものは(1)の給水収益で前年度と比較し41万2,116円増収の5億4,407万2,400円となっております。

中段3の営業外収益は6,923万6,164円で、以上2項目を加えた総収益は6億2,223万1,192円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は5億5,195万9,024円で、前年度と比較し771万5,459円の減額となっております。これに4の営業外費用を加えた総費用は6億365万9,652円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり、1,857万1,540円となっております。

次のページをお願いいたします。

16ページ、17ページは剰余金計算書であります。

剰余金計算書は、剰余金はその年度中にどのように増減変動したかをあらわすものであります。

はじめに、資本金であります。動きはなかったものであります。

次に、資本剰余金であります。資本剰余金は、平成29年度、新たに負担金の受け入れ218万8,000円を加え、資本剰余金合計は11億8,521万2,792円となっております。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算において減債積立金などへ積み立てられたものであります。

平成29年度においては、純利益1,857万1,540円を加え、利益剰余金合計は9億9,140万668円となっております。

これにより、資本合計は前年度末残高より2,075万9,540円増加し、34億3,106万4,814円となるものであります。

次のページ、18ページをお願いいたします。

18ページは剰余金処分計算書であります。

本案は、条例の定めるところにより利益を処分するもので、当年度末未処分利益剰余金6億7,532万9,793円のうち、当年度純利益1,857万1,540円を減債積立金へ800万円、建設改良積立金へ800万円、残りの257万1,540

0円を利益積立金へ積み立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

19ページは貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

1の固定資産では、(1)有形固定資産の合計は、表中の中ほどになりますが68億4,456万3,003円、(2)無形固定資産の合計は128万6,771円で、固定資産の合計は前年度と比較し1億6,757万6,315円減の68億4,584万9,774円となっております。

2の流動資産では、(1)現金預金は3億699万9,630円、(2)未収金は5,373万2,532円などで、下から2行目、流動資産の合計は、前年度と比較しまして2,583万2,975円減の3億7,193万3,077円となっております。

以上により、資産の合計は、前年度と比較し1億6,894万9,799円減額の72億1,778万2,851円となっております。

次のページをお願いいたします。

20ページの上段は負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の平成29年度末未償還残高から平成30年度償還予定額を差し引いた残高22億3,687万8,497円、引当金が525万9,000円は、浄水場ろ過池更生費の積立金であります。

4の流動負債の企業債1億6,758万9,386円は、平成30年度の企業債償還予定額であります。未払金1,011万1,526円は、3月分の委託料及び消費税納税額などあります。また、引当金596万1,000円は賞与引当金、預り金858万3,956円、そしてガス料金などあります。

5の繰延収益の長期前受金は、償却資金を取得または改良するに当たり補助金や負担金による場合、計上するもので、22億9,961万9,078円で、減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額9億4,728万4,406円を控除した繰延収益の合計額は13億5,233万4,672円となっております。

次に、資本の部であります。

6の資本金は、自己資本金12億5,445万1,354円あります。7の剰余

金は、剰余金計算書でご説明申し上げましたように、資本剰余金の合計は11億8,521万2,792円、これに利益剰余金の合計9億9,140万668円を加えた剰余金合計は21億7,661万3,460円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、下から2行目、34億3,106万4,814円となっております。

以上により、負債資本の合計は、資産の合計同様72億1,778万2,851円となっております。

以上をもちまして、平成29年度男鹿市上水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

恐れ入ります。60ページをお願いいたします。

次に、ガス事業会計についてご説明いたします。

はじめに、ガス事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の供給状況であります。平成29年度末の供給戸数は9,959戸で、前年度と比較しまして114戸、1.1パーセント減少し、供給区域内における普及率は71.9パーセントとなっております。また、年間総販売量は275万7,938立方メートルで、前年度と比較し5万1,737立方メートル、1.8パーセント減少いたしております。

(ロ)の保安対策であります。ガス事業法に定められている内管漏えい検査及び消費機器調査を3,152戸の需要家で実施し、保安の確保に努めております。

(ハ)の建設改良であります。脇本及び船越地内のガス管及び公共下水道事業などに伴うガス管の敷設替え工事によりまして導管の更新を図るとともに、新たに船越及び脇本地内にガス管を敷設し、需要の拡大を図っております。

(ニ)の財政状況であります。まず、収益的収支においては前年度に比較し、収入では61万6,790円増額の5億6,923万8,191円、支出では260万5,704円減額の5億4,848万4,940円となり、この結果、単年度収支では2,075万3,251円の純利益となっております。

前年度と比較しまして、収入で増額となった主な要因としては、受注工事収益の増額などによるものであります。また、支出の主な減額要因は、修繕費などが減額になったことによるものであります。

(ホ)の資金不足ではありますが、平成29年度のガス事業会計決算では不良債務がないことから、生じないものであります。

次に、46ページをお願いいたします。

46ページ、47ページは、決算報告書についてであります。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入でありますが、第1款ガス事業収益の決算額は6億1,046万9,251円で、前年度と比較しまして85万869円の増額、第2款加茂地区ガス事業収益の決算額は198万6,354円で、前年度と比較し12万4,410円の減額で、収入合計は6億1,245万5,605円となっております。

また、支出では、第1款ガス事業費用の決算額は5億6,244万9,629円で、前年度と比較しまして140万6,050円の減額、第2款加茂地区ガス事業費用の決算額は167万7,296円で、前年度と比較しまして25万9,616円の減額で、支出の合計は5億6,412万6,925円となっております。

なお、消費税につきましては、備考欄に記載のとおりであります。

次に、48ページをお願いいたします。

48ページ、49ページは、(2)の資本的収入及び支出であります。

収入でありますが、第1款ガス事業資本的収入の決算額は4,864万5,000円で、前年度と比較し809万5,015円の減額、また、支出では第1款ガス事業資本的支出及び第2款加茂地区ガス事業資本的支出を合わせ1億7,037万5,606円で、前年度と比較しまして313万3,106円の減額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額1億2,173万606円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

53ページをお願いいたします。

53ページは損益計算書であります。

はじめに、収益ではありますが、1の製品売上は、ガスの売り上げで4億8,857万5,754円で、前年度と比較し198万6,886円の減収となっております。

次に、中ほど5の営業雑益は5,007万4,207円、7の営業外収益は3,058万8,230円で、以上、3項目を加えた総収益は5億6,923万8,191円

となっております。

次に、費用であります。2の売上原価は2億2,627万9,942円、3の供給販売費は2億5,028万7,396円、4の一般管理費は3,716万3,842円、6のその他営業費用は3,198万8,691円、8の営業外費用は276万5,069円で、以上5項目を加えた総費用は5億4,848万4,940円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり、2,075万3,251円となっております。

次のページをお願いいたします。

54ページ、55ページは、剰余金計算書であります。

はじめに、資本金及び資本剰余金であります。ともに動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算において減災積立金などへ積み立てられたものであります。平成29年度においては、純利益2,075万3,251円を加え、利益剰余金合計は2億637万4,093円となっております。

これにより資本合計は、前年度末残高より2,075万3,251円増加し、11億4,791万8,045円となるものです。

次のページ、56ページをお願いいたします。

56ページは、剰余金処分計算書であります。

本案は、条例の定めるところにより利益剰余金を処分するもので、当年度末未処分利益剰余金8,757万8,502円のうち、当年度純利益額2,075万3,251円を減債積立金へ1,000万円、建設改良積立金へ1,000万円、残りの75万3,251円を利益積立金へ積み立てするものであります。

次のページをお願いいたします。

57ページは貸借対照表であります。

はじめに、資産の部であります。

1の固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり、13億9,016万9,757円であります。

2の流動資産の合計は、下から2行目、2億2,939万6,360円で、内訳の主なものは、現金預金が1億4,507万2,117円、未収金6,800万5,353円などとなっております。

以上により、資産の合計は前年度と比較し3,843万1,622円増額の16億1,956万6,117円となっております。

次のページをお願いいたします。

58ページの上段は負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の平成29年度末未償還残高から平成30年度償還予定額を差し引いた残高1億9,807万5,369円で、引当金3,201万円は、ガスホルダーの開放検査費用の積立金であります。

4の流動負債の企業債923万5,028円は、平成30年度の企業債償還予定額であります。未払金3,334万6,543円は、3月分の原料ガス代金などであります。

5の繰延収益であります。長期前受金12億5,896万7,490円から減価償却見合分を収益化した長期前受金収益化累計額10億6,683万2,228円を控除した額は1億9,213万5,262円となり、負債の合計は表の中ほどの右側に記載している4億7,164万8,072円となっております。

次に、資本の部であります。

6の資本金は、自己資本金9億3,783万2,441円、7の剰余金は、剰余金計算書でご説明申し上げましたように、資本剰余金の合計は371万1,511円で、これに利益剰余金合計2億637万4,093円を加えた剰余金の合計は2億1,008万5,604円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、下から2行目、11億4,791万8,045円となっております。

以上により、負債資産の合計は、資産の合計同様、16億1,956万6,117円となっております。

以上をもちまして、平成29年度男鹿市ガス事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

96ページをお願いいたします。

次に、下水道事業会計について、ご説明いたします。

はじめに、下水道事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の排水処理状況であります。年度末の排水戸数は5,828戸で、前年度と比較しまして73戸、1.3パーセント増加し、排水区域内の普及率は69.6パーセントとなっております。また、年間有収水量は142万3,804立方メートルで、前年度と比較しまして8,835立方メートル、0.6パーセント増加し、有収率は100パーセントとなっております。

(ロ)の建設改良であります。補助事業といたしまして女川地区、百川地区及び樽沢地区の管渠築造工事を施工しております。

(ハ)の財政状況であります。まず、収益的収支においては、前年度と比較しまして、収入では2,585万3,039円の増額の8億5,727万2,904円、支出では2,022万4,750円減額の7億7,497万5,908円となり、この結果、単年度収支では8,229万6,996円の純利益となっております。

前年度と比較しまして収入で増額となった主な要因としては、他会計負担金及び他会計補助金等の増額によるものであります。

また、支出の主な減額要因は、企業債の支払利息などが減額になったことによるものであります。

(ニ)の資金不足比率であります。平成29年度の下水道事業会計決算では不良債務がないことから、生じないものであります。

次に、82ページをお願いいたします。

82ページ、83ページは、決算報告書についてであります。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入であります。第1款事業収益の決算額は8億7,652万1,473円で、前年度と比較しまして2,600万3,471円の増額、また、支出では、第1款事業費用の決算額は、7億8,593万4,803円で、前年度と比較し2,034万5,336円の減額となっております。

なお、消費税につきましては、備考欄に記載のとおりであります。

次のページ、84ページをお願いいたします。

84ページ、85ページは、(2)の資本的収入及び支出であります。収入であります。第1款資本的収入の決算額は8億5,342万2,540円で、前年度と比

較しまして1億6,654万8,650円の増額、また、支出では、第1款資本的支出の決算額は12億3,356万7,622円で、前年度と比較し1億9,534万2,119円の増額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額3億8,014万5,082円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金及び当年度利益剰余金処分別で補てんするものであります。

89ページをお願いいたします。

89ページは損益計算書であります。

はじめに、収益であります。1の営業収益は3億667万6,295円で、前年度と比較しまして656万9,725円の増収となっております。

次に、中ほど、3の営業外収益は5億5,059万6,609円で、以上2項目を加えた総収益は8億5,727万2,904円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は5億9,477万6,578円、4の営業外費用は1億8,019万9,330円で、以上2項目を加えた費用は7億7,497万5,908円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり、8,229万6,996円となっております。

次のページをお願いいたします。

90ページ、91ページは、剰余金計算書であります。

はじめに、資本金及び資本剰余金であります。ともに動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。

利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算におきましては減債積立金などへ積み立てられたものであります。

平成29年度においては、減債積立金などを取り崩した一方で、純利益8,229万6,996円を加え、利益剰余金合計は1億9,356万6,920円となっております。

これにより資本合計は、前年度末残高より8,229万6,996円増額し、2億8,650万5,283円となるものであります。

次のページ、92ページをお願いいたします。

92ページは、剰余金処分計算書についてであります。

本案は、条例の定めるところにより、利益剰余金を処分するもので、当年度末未処分利益剰余金1億9,251万6,203円のうち、資本金への組み入れ2,736万1,277円、減債積立金へ5,193万5,719円、建設改良積立金へ300万円を、それぞれ積み立てする案となっております。

次のページをお願いいたします。

93ページは、貸借対照表であります。

はじめに資産の部であります。

1の固定資産のうち、(1)有形固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり159億2,063万1,844円で、前年度と比較し1億5,444万1,111円の減額、(2)無形固定資産の合計は8億9,174万3,052円で、前年度と比較しまして1,113万4,223円の減額で、固定資産の合計は168億1,237万4,896円となっております。

2の流動資産の合計は、下から2行目、1億8,496万9,981円で、内訳の主なものは、現金預金1億5,722万4,341円などとなっております。

以上によりまして資産の合計は、前年度と比較し7,398万1,142円減額の169億9,734万4,877円となっております。

次のページをお願いいたします。

94ページの上段は負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の平成29年度末未償還残高から平成30年度償還予定額を差し引いた残高91億5,242万6,945円であります。

4の流動負債の企業債7億3,194万1,705円は、平成30年度企業債償還予定額であります。未払金1億2,689万2,355円は、企業債元利償還金、流域下水道維持管理費負担金などであります。

5の繰延収益であります。長期前受金76億1,081万3,511円から減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額9億1,466万5,112円を控除した合計額は66億9,614万8,399円となり、負債の合計は表の中ほどの右側に記載している167億1,083万9,594円となっております。

次に、資本の部であります。

6の資本金は、自己資本金7,613万3,818円であります。

7の剰余金は、剰余金計算書で申し上げましたように資本剰余金合計は1,680万4,545円で、これに利益剰余金合計1億9,356万6,920円を加えた剰余金合計は、2億1,037万1,465円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、2億8,650万5,283円となっております。

以上により、負債資本の合計は、資産合計同様、169億9,734万4,877円となっております。

以上をもちまして、平成29年度男鹿市下水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

152ページをお願いいたします。

次に、農業集落排水事業会計について、ご説明いたします。

はじめに、農業集落排水事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の排水処理状況であります。年度末の排水戸数は398戸で、前年度と同数であります。排水区域内の普及率は4.6パーセントとなっております。また、年間有収水量は9万542立方メートルで、前年度と比較しまして311立方メートル、0.3パーセント増加し、有収率は95.4パーセントとなっております。

(ロ)の財政状況であります。まず、収益的収支においては、前年度と比較し、収入では88万2,218円減額の9,924万3,700円、支出では225万5,687円減額の8,854万9,935円となり、この結果、単年度収支では1,069万3,765円の純利益となっております。

前年度と比較しまして、収入で減額となった主な要因としては、長期前受金戻入などの減額によるものであります。

また、支出の主な減額要因は、減価償却費や企業債の支払利息などの減額によるものであります。

(ハ)の資金不足比率であります。平成29年度の農業集落排水事業会計決算では不良債務がないことから、生じないものであります。

次に、138ページをお願いいたします。

138ページ、139ページは決算報告書についてであります。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入でありますが、第1款事業収益の決算額は、1億43万5,883円で、前年度と比較しまして87万7,356円の減額、また、支出では、第1款事業費用の決算額は8,974万2,118円で、前年度と比較しまして225万825円の減額となっております。

なお、消費税につきましては、備考欄に記載のとおりであります。

次のページ、140ページをお願いいたします。

140ページ、141ページは、(2)の資本的収入及び支出であります。

収入でありますが、第1款資本的収入の決算額は3万4,000円で、前年度と比較しまして700万円の減、また、支出では第1款資本的支出の決算額は3,506万5,894円で、前年度と比較しまして94万7,412円の増額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額3,503万1,894円につきましては、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立、利益積立金及び当年度利益剰余金処分別で補てんするものであります。

145ページをお願いいたします。

145ページは損益計算書であります。

はじめに、収益であります。1の営業収益は1,491万2,120円で、使用料であります。

次に、中ほどの3の営業外収益は8,433万1,580円で、以上2項目を加えた総収益は9,924万3,700円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は7,844万8,521円、4の営業外費用は1,010万1,414円で、以上2項目を加えた総費用は8,854万9,935円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり、1,069万3,765円となっております。

次のページをお願いいたします。

146ページ、147ページは、剰余金計算書であります。

はじめに、資本金であります。昨年度決算において資本金へ9, 223万157円が組み入れられております。

次に、資本剰余金であります。動きはなかったものであります。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス表示の金額は、昨年度決算において減債積立金などへ積み立てられたものであります。平成29年度においては、減債積立金などを取り崩した一方で、純利益1, 069万3, 765円を加え、利益剰余金合計は2, 908万9, 144円となっております。

これにより資本合計は、前年度末残高より1, 069万3, 765円増加し、5, 519万7, 437円となるものです。

次のページ、148ページをお願いいたします。

148ページは、剰余金処分計算書（案）についてであります。

本案は、条例の定めるところによるほか、議会の議決をもって利益剰余金を処分するもので、当年度末未処分剰余金2, 581万318円は、153万1, 047円を資本金に組み入れ、減債積立金へは866万2, 718円を、建設改良積立金へは50万円を積み立てするものであります。

また、利益積立金327万8, 826円を資本金に組み入れるものであります。この利益積立金327万8, 826円につきましては、平成26年度におきまして補てん財源としたものであります。その際、利益剰余処分計算書に記載されなかったものであります。このため、今回、整合性を取るために改めて記載させていただいたものであります。

次のページをお願いいたします。

149ページは、貸借対照表であります。

はじめに資産の部であります。

1の固定資産のうち、(1)有形固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり、14億1, 634万8, 291円で、前年度と比較しまして5, 613万3, 683円の減額、(2)無形固定資産の合計は93万6, 000円で、固定資産の合計は14億1, 728万4, 291円となっております。

2の流動資産の合計は1, 291万8, 251円で、内訳の主なものは、現金預金が1, 130万8, 853円となっております。

以上により、資産の合計は、前年度に比較しまして6,035万5,780円減の14億3,020万2,542円となっております。

次のページをお願いいたします。

150ページの上段は、負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の平成29年度末未償還残高から平成30年度償還予定額を差し引いた残高3億3,128万8,306円であります。

4の流動負債の企業債3,604万767円は、平成30年度の企業債償還予定額であります。未払金331万9,803円は3月分の委託料などであります。

5の繰延収益であります。長期前受金11億5,812万3,034円から減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額1億5,420万2,535円を控除した合計額は10億392万499円となり、負債の合計は、表の中ほど右側に記載しているとおり13億7,500万5,105円となっております。

次に、資本の部であります。6の資本金は、自己資本金2,554万2,380円、7の剰余金は、剰余金計算書で申しあげましたように資本剰余金合計は56万5,913円で、これに利益剰余金合計2,908万9,144円を加えた剰余金の合計は2,965万5,057円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は、5,519万7,437円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産合計同様、14億3,020万2,542円となっております。

以上をもちまして、平成29年度男鹿市農業集落排水事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

182ページをお願いいたします。

次に、漁業集落排水事業会計について、ご説明いたします。

はじめに、漁業集落排水事業の決算概況についてであります。

(1) 総括事項の(イ)の排水処理状況であります。年度末の排水戸数は286戸で、前年度と比較しまして4戸、1.4パーセント減少し、排水区域内の普及率は1.5パーセントとなっております。また、年間有収水量は6万9,423立方メートルで、前年度と比較しまして1,110立方メートル、1.6パーセント増加し、有収

率は100パーセントとなっております。

(ロ)の財政状況であります。まず、収益的収支において収入では、前年度と比較しまして1,976万9,128円減額の7,581万341円、支出では、563万134円減額の8,501万477円となり、この結果、単年度収支では920万136円の純損失となっております。

前年度と比較しまして収入で減額となった主な要因としては、一般会計からの他会計補助金などの減額によるもので、また、支出の主な減額要因は、職員給与費などの減額によるものであります。

(ハ)の資金不足比率であります。平成29年度の漁業集落排水事業会計決算では不良債務がないことから、生じないものであります。

次に、168ページをお願いいたします。

168ページ、169ページは、決算報告書についてであります。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入であります。第1款事業収益の決算額は7,679万5,556円で、前年度と比較し1,975万7,089円の減額、また、支出では、第1款事業費用の決算額は8,599万5,692円で、前年度と比較しまして561万8,095円の減額となっております。

なお、消費税につきましては、備考欄に記載のとおりであります。

次のページ、170ページをお願いいたします。

170ページ、171ページは、(2)の資本的収入及び支出であります。収入であります。第1款資本的収入の決算額は23万8,000円で、前年度と比較しまして61万2,000円の減額、また、支出では、第1款資本的支出の決算額は2,566万3,541円で、前年度と比較しまして391万1,069円の増額となっております。

この結果、資本的収支で不足する額2,542万5,541円につきましては、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

175ページをお願いいたします。

175ページは、損益計算書であります。

はじめに、収益であります。1の営業収益は1,232万670円で、主なものは、(1)の使用料であります。

3の営業外収益は6, 348万9, 671円で、一般会計からの補助金などであり
ます。

以上、2項目を加えた総収益は7, 581万341円となっております。

次に、費用であります。2の営業費用は7, 376万7, 401円、4の営業外費
用は1, 124万3, 076円で、以上2項目を加えた総費用は8, 501万477
円となっております。

この結果、当年度の純利益は、表の下から4行目に記載のとおり、920万136
円の純損失となっております。

次のページをお願いいたします。

176、177ページは、剰余金計算書であります。

はじめに、資本金及び資本剰余金であります。ともに動きはなかったものであり
ます。

次に、利益剰余金であります。利益剰余金は、未処分利益剰余金の欄中のマイナス
表示の金額は、昨年度決算において減債積立金などへ積み立てられたものであります。

平成29年度においては純損失となったことから、未処分利益剰余金がマイナス9
20万136円となり、利益剰余金合計は793万6, 803円となっております。
これにより資本合計は、前年度未残高より920万136円減額し、1, 825万2,
353円となるものです。

次のページ、178ページをお願いいたします。

178ページは、欠損金処理計算書についてであります。

本案は、条例の定めるところにより処分するもので、純損失額920万136円に
利益積立金519万8, 081円を補てんするものであります。

なお、補てんされない400万2, 055円につきましては、次年度へ繰り越され
るものであります。

次のページをお願いいたします。

179ページは、貸借対照表であります。

はじめに資産の部であります。

1の固定資産のうち(1)有形固定資産の合計は、表の中ほど右側に記載のとおり、
14億1, 444万3, 400円で、前年度に比較しまして5, 452万993円の

減額、(2)無形固定資産の合計は90万8,815円で、固定資産の合計は14億1,535万2,215円となっております。

2の流動資産の合計は2,120万6,862円で、内訳の主なものは、現金預金2,004万3,680円となっております。

以上によりまして資産の合計は、前年度と比較し6,809万1,509円減の14億3,655万9,077円となっております。

次のページをお願いいたします。

180ページの上段は負債の部であります。

3の固定負債の企業債は、企業債の平成29年度末未償還残高から平成30年度償還予定額を差し引いた残高5億1,818万7,432円であります。

4の流動負債の企業債2,703万4,026円は、平成30年度の企業債償還予定額であります。未払金552万8,371円は3月分の委託料などであります。

5の繰延収益であります。長期前受金10億157万2,679円から減価償却見合い分を収益化した長期前受金収益化累計額1億3,433万7,874円を控除した合計は8億6,723万4,805円となり、負債の合計は表の中ほど右側に記載している14億1,830万6,724円となっております。

次に、資本の部であります。6の資本金は、自己資本金954万7,557円、7の剰余金は、剰余金計算書で申しあげましたように、資本剰余金の合計は76万7,993円で、これに利益剰余金793万6,803円を加えた剰余金の合計は870万4,796円となっております。

この結果、資本金と剰余金を合わせた資本の合計は1,825万2,353円となっております。

以上により、負債資本の合計は資産合計同様、14億3,655万9,077円となっております。

以上をもちまして、議案第60号平成29年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水、漁業集落排水事業会計の決算内容及び利益の処分案についてご説明を申しあげましたが、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○委員長（伊藤宗就君） 次に、監査委員から、決算審査における総括意見を求めます。

鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） それでは、男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計の決算に関する審査意見をご報告させていただきます。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象は、平成29年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算でございます。

審査の結果、決算書及び附属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、各事業の平成30年3月31日現在の財政状態並びに経営成績を適正に表示しているものと認められました。

以下、内容につきましては、主なものについてご説明いたします。

企業局の説明と重なる部分もございますので、ご了承願いたいと思います。

まず、上水道事業であります。15ページをお開きください。

事業の概要でございますが、給水人口は2万7,524人で普及率97.8パーセント、有収水量は309万9,736立方メートルで、有収率は81.0パーセントとなり、前年度より1.4ポイント低下しております。

18ページをお開きください。

3、経営成績の(1)の比較損益計算書についてであります。表の下の説明をごらんください。

アであります。当年度の営業収益5億5,299万5,028円に対し、営業費用は5億5,195万9,024円で、この結果、営業利益は103万6,004円となり、前年度より819万6,137円の増益となっております。

イであります。営業外収益6,923万6,164円に対し、営業外費用は5,170万628円で、この結果、1,753万5,536円の利益となりましたが、前年度より2,518万2,600円の減益となっております。

ウであります。総収益は6億2,223万1,192円、総費用は6億365万9,652円で、純利益は1,857万1,540円となりましたが、前年度より1,698万6,463円の減益となっております。

次の19ページをごらんください。

(2)の経営比率であります。一つ目の経営資本営業利益率、これは経営資本が

どれだけの営業利益を生み出すかを見る指標でございますが、0.01パーセントで前年度より0.11ポイント上昇したものの、年鑑指標を0.12ポイント下回っております。

二つ目の経営資本から効率よく収益を上げているかを見る指標であります経営資本回転率は0.08回で、前年度より0.01回の増となったものの、年鑑指標を0.01回下回っております。

次の営業収益に占める営業力によって稼いだ利益の割合を見る営業収益営業利益率は、0.19パーセントで前年度より1.49ポイント上昇しておりますものの、年鑑指標を1.33ポイント下回っております。

25ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、平成29年度の上水道事業会計における経営成績や財政状態等について、その内容を分析してきた。当年度の経営状況は、総収益6億2,223万1,192円に対し、総費用は6億365万9,652円で、差し引き1,857万1,540円の黒字決算となった。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

これまで黒字決算が続き、経営も安定的に推移してきたが、給水戸数及び給水人口の減少により、有収水量の減少が続いている。このため、今後の事業の運営に当たっては、引き続き新規加入の確保に努めるとともに、老朽化した基幹管路の更新などによって良質な水の安定供給を図り、公営企業としての上水道事業に対する市民の期待に応えていくよう要望する。

以上でございます。

続いて、ガス事業会計であります。27ページをお開きください。

事業の概要についてであります。供給戸数は9,959戸で、前年度より114戸の減、普及率は71.9パーセントで、前年度より0.4ポイント低下しております。

30ページをお開きください。

3、経営成績の(1)比較損益計算書についてでございますが、下の方の説明をご

らんください。

アであります、当年度の営業収益5億3,864万9,961円に対し、営業費用は5億4,571万9,871円で、この結果、営業損失額が706万9,910円となり、損失としては前年度より475万8,942円減少しております。

イであります、営業外収益3,058万8,230円に対し、営業外費用は276万5,069円で、この結果、2,782万3,161円の利益となりましたが、前年度より153万6,448円の減益となっております。

ウであります、総収益は5億6,923万8,191円、総費用は5億4,848万4,940円で、純利益が2,075万3,251円となり、前年度より322万2,494円の増益となっております。

次に、31ページをごらんください。

(2)の経営比率であります、経営資本営業利益率はマイナス0.44パーセントで、前年度より0.31ポイント上昇したものの、年鑑指標を1.89ポイント下回っております。経営資本回転率は0.34回で、前年度と変わらず年鑑指標を0.02回下回っております。営業収益営業利益率は、マイナス1.31パーセントで、前年度より0.9ポイント上昇したものの、年鑑指標を5.38ポイント下回っております。

37ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、平成29年度のガス事業会計における経営成績や財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益5億6,923万8,191円に対し、総費用は5億4,848万4,940円で、差し引き2,075万3,251円の黒字決算となった。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

ガス事業は、これまで黒字決算が続いているが、ガスの売上げは供給戸数の減少に伴って年々減少しており、経営は厳しさを増すものと予想される。今後は、引き続き、都市ガスの安全性や利便性を積極的にPRしながら新規加入者の確保に努めるとともに

に、経費節減の徹底等により効率的な事業運営を図り、公営企業としてのガス事業に対する市民の期待にこたえていくよう要望する。

以上でございます。

続いて、下水道事業会計であります。39ページをお開きください。

事業の概要であります。水洗化人口は、公共下水道分が1万1,540人で前年度より67人の増、若美地区の特定環境保全公共下水道分が2,925人で前年度より35人の減となっております。水洗化率は、公共下水道分で78.8パーセント、特定環境保全公共下水道分で59.4パーセントとなり、それぞれ前年度より0.1ポイントと1.0ポイント上昇しております。

42ページをお開きください。

3、経営成績の(1)比較損益計算書についてであります。表の下の説明をごらん願いたいと思います。

アであります。当年度の営業収益3億677万6,295円に対し、営業費用は5億9,477万6,578円で、この結果、営業損失額は2億8,810万283円となり、損失額としては前年度より1,324万4,327円減少しております。

イであります。営業外収益5億5,059万6,609円に対し、営業外費用は1億8,019万9,330円で、この結果、3億7,039万7,279円の利益となり、前年度より3,283万3,462円の増益となっております。

ウであります。総収益は8億5,727万2,904円、総費用は7億7,497万5,908円で、純利益は8,229万6,996円となり、前年度より4,607万7,789円の増益となっております。

次の43ページをごらんください。

(2)経営比率であります。経営資本営業利益率はマイナス1.70パーセントで、前年度より0.06ポイントの上昇となっております。経営資本回転率は0.02回となっております。営業収益営業利益率はマイナス93.94パーセントで、前年度より6.47ポイント上昇しております。

次に、49ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、平成29年度の下水道事業会計における経営成績、財政状態等について、そ

の内容を分析してきた。当年度の経営状況は、総収益8億5,727万2,904円に対し、総費用は7億7,497万5,908円で、差し引き8,229万6,996円の黒字決算となった。これは2億8,810万283円の営業損失が生じたが、営業外利益が3億7,039万7,279円となったことによる。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

下水道事業は、構築物等の固定資産が多額となり、減価償却費だけで営業収益を上回っていることなどから、事業を維持するためには、市の一般会計からの繰り入れが必要であるが、市の財政事情から見て、これまでのような多額の繰入額を確保していくことは年々厳しくなるものと思われる。

今後の事業の運営に当たっては、引き続き新規加入の促進に努めるとともに、経費の徹底した節減等によって一層の効率化を図り、公営企業としての下水道事業に対する市民の期待にこたえていくよう要望する。

以上でございます。

続きまして、農業集落排水事業会計であります。51ページをお開きください。

事業の概要であります。水洗化人口は1,028人で前年度より26人の減、水洗化率は79.8パーセントで前年度より0.1ポイント上昇しております。

54ページをお開きください。

3、経営成績の(1)比較損益計算書についてであります。表の下の説明をらんください。

アであります。当年度の営業収益1,491万2,120円に対し、営業費用は7,844万8,521円で、この結果、営業損失額は6,353万6,401円となり、前年度より損失額としては140万2,342円減少しております。

イであります。営業外収益8,433万1,580円に対し、営業外費用は1,010万1,414円で、この結果、7,423万166円の利益となりましたが、前年度より2万8,873円の減益となっております。

ウであります。総収益は9,924万3,700円、総費用は8,854万9,935円で、純利益は1,069万3,765円となり、前年度より137万3,469円の増益となっております。

次の55ページをごらんください。

(2) 経営比率であります。経営資本営業利益率はマイナス4.35パーセントで、前年度より0.08ポイント低下し、年鑑指標を0.39ポイント下回っております。経営資本回転率は0.01回となっております。営業収益営業利益率は、マイナス426.07パーセントで、前年度より11.2ポイント上昇したものの、年鑑指標を103.51ポイント下回っております。

61ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、平成29年度の農業集落排水事業会計における経営成績、財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益9,924万3,700円に対し、総費用は8,854万9,935円で、差し引き1,069万3,765円の黒字決算となった。これは6,353万6,401円の営業損失が生じたが、営業外利益が7,423万166円となったことによる。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

農業集落排水事業も下水道事業と同様に、構築物等の固定資産が多額となり、減価償却費だけで営業収益を上回っている。水洗化人口の減少によって収益の伸びは期待できないことから、今後の事業の運営に当たっては、引き続き一層の業務の簡素化や経費の節減などによって効率化を図り、公営企業としての農業集落排水事業に対する市民の期待にこたえていくよう要望する。

以上でございます。

続きまして、漁業集落排水事業であります。63ページをお開き願います。

事業の概要であります。水洗化人口は389人で前年度より1人の減、水洗化率は90.7パーセントで前年度より3.5ポイントの上昇となっております。

66ページをお開きください。

3、経営成績の(1)比較損益計算書についてであります。表の下の説明をごらん願いたいと思います。

アであります。当年度の営業収益1,232万670円に対し、営業費用は7,

376万7,401円で、この結果、営業損失額は6,144万6,731円となり、前年度より526万6,272円減少しております。

イであります、営業外収益6,348万9,671円に対し、営業費用は1,124万3,076円で、この結果、5,224万6,595円の利益となりましたが、前年度より1,940万5,266円の減益となっております。

ウであります、総収益は7,581万341円、総費用は8,501万477円で、純損失は920万136円となり、前年度より1,413万8,994円の減益となっております。

次の67ページの(2)経営比率であります、経営資本営業利益率はマイナス4.18パーセントで前年度より0.18ポイント上昇し、年鑑指標を0.75ポイント上回っております。経営資本回転率は0.01回となっております。営業収益営業利益率はマイナス498.73パーセントで前年度より49.45ポイント上昇したものの、年鑑指標を57.4ポイント下回っております。

73ページをお開きください。

6の結びでございますが、朗読させていただきます。

以上、平成29年度の漁業集落排水事業会計における経営成績、財政状態等について、その内容を分析してきた。

当年度の経営状況は、総収益7,581万341円に対し、総費用は8,501万477円で、差し引き920万136円の赤字決算となった。これは、営業外利益が5,224万6,595円となったが、6,144万6,731円の営業損失が生じたことによる。

資金収支面は、内部留保資金を保有していることから不良債務は発生しないものである。また、財政健全化法に基づく資金不足比率も生じていない。

漁業集落排水事業も下水道事業と同様に、構築物等の固定資産が多額となり、減価償却費だけで営業収益を上回っている。

今後の事業運営に当たっては、引き続き経費の節減などによって一層の効率化に努め、公営企業としての漁業集落排水事業に対する市民の期待にこたえていくよう要望する。

以上でございます。

次に、経営健全化審査意見書の2ページをお開きください。

まず、平成29年度男鹿市上水道事業会計経営健全化審査意見書であります。

審査の期間は、平成30年7月2日から7月17日までで、審査の結果でございますが、審査に付された資金不足比率は下記のとおり発生しておりません。

その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以下、3ページのガス事業会計、4ページの下水道事業会計、5ページの農業集落排水事業会計、そして6ページの漁業集落排水事業会計におきましても、いずれも資金不足は発生しておらず、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められました。

以上で企業局関係の経営健全化審査意見書の説明を終わります。

以上、平成29年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計の決算及び経営健全化に係る審査意見を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。16番安田健次郎君

○16番（安田健次郎君） すみません、通告しなかった方がよかったようです。何か熱中症系で体調悪くて、こういう会場にいいのかなどというのを気になりながら聞いたんだけど、簡単にやります。

申しわけない、通告はしたつもりですけども。

ふだん、公営企業の方々と皆さん、職場では会うんだけど、議場でなかなか質疑やり取りとないの、私、気になっている部分だけ簡単に質問だけさせていただきたいと思います。

一つは、国の公営企業の民営化論、この間、頓挫したようですけども、ただ今日、午前中にも民営化が当然じゃないかといううさわのような声も聞かれましたので、気になって市長に聞きたいんだけど、こういう特にライフラインというか、特に水道なんかは、民間企業に委託されたら大変になるんじゃないかという危惧をもって今日質問したいなと思ったんです。国の法律がまだ決まらないわけですけども、今回、幸い

頓挫したというか、会期延長で時間切れになりましたけども、なるならないの推定質問というのはよくないんだけども、公営企業の民営化について、これからどう、議論される場合、どういう考え方でいるのかお聞きさせていただきたいと思います。

もう一つは、下水道の未実施区域ってあるんですね。特に北浦関係とか、旧若美町の北部の方にまだあるんだけども、どうもこのごろアオコとか承水路付近にいますと気になって大変なんだんだけども、計画がなかなか厳しい状況だったように思うんですけども、それでも水洗化というのは進めなきゃならないと思うんで、厚生省でやっている集団でやる、グループごとにやるのもあると思うんだけども、何とかああいう地域はやっぱり水洗化を進める手だてを何とか考えられないのかなと。前段申し上げましたように、承水路がアオコの問題だけじゃなくてね、私この間の大雨被害を見て、排水路なんかを見てますと非常に汚いというかね、申しわけないけども、やっぱり下水道が入っている地域の排水と入っていないところの排水というのは一目瞭然、ゴーゴーと大雨で水が流れてきた場合は違いがはっきりします。そういう点でもね、それと大雨とその下水道率の問題は直接的ではないんだけども、ちょっとそういう感じがしますので、この計画あったらお知らせ願いたいなというふうに思っています。

もう一つは、今日、監査委員の報告いろいろ聞いたんだけども、ほとんど毎年同じような文面というかね、給水戸数の減、人口減によるね、そして企業努力を求めるといふ文言でありますけども、気になったのは水道なんかは果たして給水戸数の増の方策っていうか考え方っていうのは当たるのかどうかね、ガスだと70パーセント台だから、まだ電気とかプロパンの方々へ攻め入る要素があるんだろうと思うんだけどもね、水道なんかは、なかなかもうこれから、企業努力は求められてもいいんだけども、戸数の増というのはなかなか大変なんじゃないかなというふうに思うんだけども、そこら辺はどういうふうなとらえ方をしているのかどうかね。

あと、企業努力っていうのも農集、漁集というものについてはね、監査委員の指摘したとおりでと思いますけども、しかし、これから人口減で給水もガスの供給も不足してくるのに施設が老朽化して工事費がかかるとすればね、経営上、大変なのかなと思うんだけども、そういうことについての一定の見通しというか、考え方だけでも聞かせていただければなと思います。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 木元企業局長

○企業局長（木元義博君） はじめに、水道の民営化の関係ですけれども、現在、国で審議中ということで、その辺を注視していきたいというふうに思いますが、現在経営している中で老朽管とか耐震管、さきの取り組み、大変なところもございます。

水については、市民の命を守る水ですので、そこら辺については県とも協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

それで、下水道の関係ですけれども、本市の公共下水道の整備計画につきましては、現在、全体計画で1,364ヘクタールございまして、整備率は61パーセントとなっております。ただ、国の整備方針が平成37年度まで、まず概成、言ってみればその90とか95パーセント以上の状況にならなきゃいけないという、そういうふうな方針が示されているわけですけれども、本市にその年間の計画が現在平成32年度までとなっております。現在の状況では、先ほどお話したその概成にはなかなか達成することは困難というふうに考えています。

そういうことからして、次回の認可について、認可の更新ですけれども、その際には、また計画の見直しをしていきたいというふうに考えています。言ってみれば外すべきところは外していくと、そういうことで達成率を上げていくという、そういうことですけれども、あわせまして、現在、百川地区等を整備しております。平成31年度の百川地区の整備をもって下水道工事については終了するという事としてございます。この大きな理由といたしまして、先ほど監査委員からの話もありましたが、今年度当初予算については4,800万円の一時借入を措置しての予算編成となっております。こういうふうな、本当に非常に厳しい経営状況になっておりますので、船川地区の比詰田中地区については、この後の次期の計画の中に整備計画として入っていたわけですけれども、ここら辺の状況を鑑みますと、合併浄化槽でのその取り組みということで町内の方へ説明にあがりたいというふうに考えております。

それから、上水道の給水戸数の増ですけれども、なかなか人口減少、それから空き家等がふえている中で増は見込めないわけですけれども、ただ、現在、井戸水を使っている方もおります。そういう方の中で、いつかのタイミングとかそういうのも見計らいながら切りかえとかしていただければ給水増にはつながっていくかとは考えられますけれども、ただ、それについても経費等もありますので、こちらからも推奨しながら進

めていきたいというふうに考えております。

それから、企業努力的なことですけれども、ライフラインの場合、家を建てれば水道とか下水道というのは意外とつなげていただけるのかなと思うんですけれども、ガスについては他燃料がありますので、そこら辺については、やはりこちらとして営業活動をしなればいけないという、そういうふうに考えています。そういうことからして、住宅建築を手がける工務店的なビルダーの方へその商品の売り込み、現在もしているわけですけれども、さらにしていきたいと。それから、周辺のところで住宅を建て、言ってみれば企業でも建てるといった場合に、建ててしまえば、もう決まった状況ですので、そこら辺は建てる前に、アンテナを高くしながら情報をつかみながら私でも課長でも先頭になって何とかお願いしたいというふうに、ガスの方をお願いしたいというふうにして思っています。

また、その新築する際に、例えば子育て世帯ですけれども、企業で検討するのが何とか子育て世帯の方から来ていただけるように軽減策を設けられないかと、そういうふうなことも検討しながら市の子育て、人口増につながる、施策としてもぜひ取り組んでみたいなというふうに考えています。

それから、水道については、現在、大潟村と協議中であります。こちらとしては案を示しているわけですけれども、向こうの方からもまだこれといった考え方示されていないという状況の中で、この後、こちらからさらに一步踏み込んだ形で協議を進めていきたいというふうに考えています。

下水道ですけれども、下水道については、なかなか居住した後での加入が少ないという現状もあります。ただ、そうは言っても入ってもらわなきゃいけませんので、二、三年たった後の方へもさらに、状況も変化しているかと思しますので、うちの方としては回るというふうなことで取り組んでおります。

いろいろそういうふうな取り組みをしながら収益の増加につなげてきたわけですけれども、経費の面でもいろいろ嘱託職員の配置のこととか、いろいろこの人件費絡みの中で、また検討していきたいと思えます。

私からは以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 大事などこなので補足させていただきます。

まず、企業の民営化のことについては、20年ぐらい前に私、フランスの上水道というのは民間でやってるっていう話を聞きました。やっぱり競争力を生かして効率のよさを求めていくという話を聞いたことがあります。なるほどなど。ただ、昨今の情勢を考えれば、最初からその採算の取れない公営企業でやっているものというのは、受けてくれる会社がないだろうと、今の日本の状況ね、そういう状況にあるかと思えます。ただ、もし男鹿の場合は、水源池も何箇所かありますから、そういう状況で環境が整っているものがあるとすれば、そういうことはやぶさかでない。やっぱり常にコンペチターがいると、ライバルがいるのでないと、なかなか気合いが入らないということですね。例えば企業を見れば、ガスにはプロパンというライバルがいるわけですよ。そこあたりでやっぱり頑張るところが違っていくと思います。

そして、やっぱり下水道については、やっぱり危機的な状況だと思います。私も昔、県庁で下水道の整備、流域下水道とかってね下水道の整備は非常に大事だと。県会議員のときも市長とよく話すると、まず下水道だと、そういう話をして、自分が市長になってみて、この下水道の金かかることにはびっくりしたすな。私も本当に力があるのであれば、今からでもやめたいと、そういう気持ちです。ただ、住民説明もきちっと終わってしまっているし、何とか百川の地域だけは終わらせてくれということで、来年の3億2,000万円についてはやるしかないだろうなど、そういう話をしているところです。単純な比較でいくと、下水道1カ所、1戸当たり引っ張るに600万円、合併浄化槽で100万円ぐらいです。だから、今の世の中の趨勢からいけば、合併浄化槽でいって、また環境整備がというか金が、財政がよくなったりしたとき、下水道整備をしていくと、そういうのがいいんでないかなと、私はそういうふうに思っています。

それとまた、こういう言い方はちょっと支障があるかもしれないですけども、下水道をやってくれとアンケート調査をしながら普及率が低いと。企業局の職員にも、私はっばかけてますけども、そこあたりがやっぱり、ちょっとやっぱり問題があるところだと思ってます。どうか皆さんには、そこあたり理解を賜りたい。非常に申し上げにくいんですけども、今、農集とか、それをその価格に跳ね返らせるとすると、その差額、今ちょっと私、ざくっと計算して1人あれだすな、1月1万円ぐらいかかるすよな。非常なこれ負担です。そのことをまず理解をしてもらいたい。

先ほどの話と同じですけども、せば何とすと。大変なんだと。せば何とすってことをね、みんなで、まず企業局の職員だけでなく、市役所の職員みんなで、何とか委員の皆さんからも知恵を出してもらって、せば何とすっていうことをやっていかないと、これは本当に危機的な状況だと思っております。

それと、ちょっとやっぱり期待できることは、先日、県の委託を受けたコンサルタントが私に会いに来てくれました。それでまず、とっはじめにまず男鹿市に来たんだという話をしてね、こういう話をしました。今、国でも広域的に下水道、上水道も入るんでしょうけども、それからごみ、それからし尿、そのことを取り組みをやっていくんだという話をしています。非常にいい話でした。例えば農集とかでもちょっと期待できるのは、何箇所か小さいところの場所をまとめて管理していくとか、そういうことで効率化を図っていくと。あと、男鹿の場合は、ちょっと今の公共下水道は流域につないでいるから、ちょっと効率化は図らないかもしれないですけども、今のごみ処理のことについて、それから、し尿については、もっと広域的に、秋田市あたりだすな、それ連携しながらし尿を流域につないでいくと、そういうふうなことを考えているので、何か世の中も変わってきたなど、下水道でも何か画期的なことないかなということを思ったりしています。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑ありませんか。安田委員

○16番（安田健次郎君） 再質問しないと申したんですけど、ちょっとだけ。

民営化の問題ね、今、老朽化して、全国的でライフラインの整備が進められているわけだけれども、それがやや整ってくると業者というのは民営化を狙ってくるという、私のね勝手な思惑だけれども。だから国会でなぜ今の問題が出てきたかというのは、そろそろ、市長が心配しているようにね、もうからないの民間やるわけねっていうのはそのとおりなんですよ。ところが、なぜ国会さ出てくるかっていうのは、ある程度整備されてきて採算が取れるようになれば乗り出すんじゃないかっていう勝手なね私の憶測で聞いておいたんです。考え方だけ聞いたんでね、これはこれからの問題なんだけれども。

下水道の問題、大変なんです。過去に私、今100億円ぐらい、100億円突破しているのかな、債務が。恐らく。これ、言葉悪いんですけども、若美にいたころから

ねかまどさかかるといって、これ都市型の事業であってね、これまあ過去に公共事業600兆円の中の一つの部分でこの公益の事業が進んできたんだけど、男鹿の場合、非常に不利なんですよ。でもやっぱり一定のニーズもあったし、そういう国の公共事業の押しつけもあって、どんどん進められてきたわけだけど、この辺の害が今吹き出しているわけだけどね。ただ、そうは言っても便利なものは便利なんですよ。だから何とかね、この今利用している方々はいいとしても、合併浄化槽も含めてね、やっぱり環境の問題からいってもね、やっぱり進めざるを得ないのかなと思ったんで質問したんです。ただ、これ、採算の問題からいくとね大変なんですけども、合併浄化槽は相当な補助があるはずだから何とか進めていただければなと思っています。

あと、さっきの繰り返しになりますけども、ガスは競争相手もいる。ただ、地下水調査ね、どの程度してるのかわからないんだけど、もうそろそろそんなにいなくなっただけじゃないかなという感じがしますので質問したんです。

大潟村の問題については、これ薄々聞いたんで今日控えているわけだけど、それはもう一つのね、ある意味では水道のいわゆる経理健全の大きな柱だと、これは前もってわかっているし、ただ、進みぐあいがまだスムーズにいかないところもあるよーうだけど、これは質問しません。

そういうことで下水道のこの地下水調査とかもして、どの程度まで広げられるのかなという疑問を持ったんで、ガスみたいに70パーセント台よりないとか、水道だともう90パーセント台でしょ。そんなに余計ないはずなのにさ、そこら辺の拡大を求めてもと思ったんで聞いたんですけども、以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 真壁上下水道課長

○上下水道課長（真壁孝彦君） 私からは、水道の加入の促進の方についてご説明いたします。

今、脇本樽沢、百川地区で下水道の工事を行っておりますけれども、その地区で井戸水を使用している家庭、そちらの方には事前に伺いまして上水道を使用させていただくよう、切りかえていただくよう事前に担当職員が説明し、下水道の工事にあわせて水道管を敷設しております。そのようなことで件数を少しではありますが、ふえるように努力しております。

私からは以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） 水道事業の加入促進でございますが、今現在、約590戸の戸数がございます、それらの加入促進に向けて鋭意努力しているところでございます。

なお、平成29年度につきましては、11戸が上水道の方に加入になっております。よろしく願いいたします。

○16番（安田健次郎君） ある程度共通認識を得ましたので終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。9番小松穂積君の発言を許します。

○9番（小松穂積君） 私から数点についてちょっとお尋ねいたします。

まずはじめに、上水道、それからガス、113戸、あるいはガスは114戸減となっております。これは同じ家が相当、全部リンクしてれば、あと1戸だけという話になるわけですが、この辺の中身、ダブってるのが80戸で、あとは別々だと、そういうふうな感じの説明を求めます。

できれば、どこの地区の、今、元出張所と言いましょうか、支所と言いましょうか、そういう単位で、若美地区がこうこうこう、戸賀加茂地区はこうこうというふうなことで、この減少の戸数をお知らせ願いたいと思います。

それから、次に、現金預金の残高がガス及び下水道におきまして相当金額、5,000万円以上、前年に比べてふえております。この要因。それとあわせまして、各企業会計におきます現金の実査、あるいは預金の実査、これはどの時点で監査の方含めまして、どの時点でこれを確認されているのかどうか、このことについてお伺いしておきます。

それから、さらに各事業をいろいろやってきておりますが、これの報告は決算書の中でそれぞれ事業が出ておりますが、私お尋ねしたいのはですね、上水道であり、ガスであり、下水道はないのかもしれませんが、事故や災害によって工事をしたところが平成29年度においてはあるのかないのか。あったとすれば、どのようなところで、どのような対処をし、どういうふうにならしているのか。当然そこに地元住民の方の苦情とかですね、そういうことも発生しているのではないかとというふうに察しられま

すけれども、そういう点の対処につきましてはどのような形で対応してきたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

それからもう一点はですね、今、預金との関係があるわけでありましてけれども、3億円とかというふうに、ガスにおいては1億4,000万円ほど持っておりますし、上水道では3億円を持っています。当然それは3月31日時点、あるいは5月の出納閉鎖との絡みもあるわけで、当然未払金等々があれば当然そこに現金は持っていなければいけない、これは承知するわけでありまして、ただ、帳面面を見る上では、そこに支払うべきお金というふうにあんまり考えられないというふうに見ました。説明あればまた受けますけれども、その上で私は企業債の償還、これが4.幾らというふうな債権が見受けられます。ですから、今は大体1.0から0.幾らの債権もありますから、この高い企業債をこういうふう現金が、あるいは預金を持っているのだとすれば、繰上償還をし、そして利息の軽減を図る、こういうことも考えてしかるべきなのかなというところでお尋ねしているところでもあります。

あと最後は、先ほど安田議員にも答えがありましたけれども、大瀧村への供給、両方で協議が進んでいるということはお聞きしておりますが、現実問題として、今、企業努力の中でこちらからアクションしていかなければいけないという企業局長の答弁でありましたけれども、やっぱり大瀧村の方でも果たしていつころ実現できるのかなという、そういうお話も私自身としても、議員の一人としても承っているところがあります。計画的な部分で、一応平成30年、前は平成28年度から平成30年という話がありましたけれども、現況からいきまして協議が進めば、最短平成32年、あるいは平成31年に可能なのか、その辺について、この後の計画についてお知らせ願えればと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 木元企業局長

○企業局長（木元義博君） 大瀧村との協議についてご答弁いたしたいと思います。

現在、大瀧村との協議については、2案を大瀧村へ示しております。一つの案が根本浄水場から大瀧村の浄水場まで新たに水道管を敷設して、向こうの要望であります1日最大2,130立方メートルを供給する案でございます。もう一つの案が、若美浄水場から大瀧村の浄水場へ1日最大1,000立方メートルを供給するという、これについては野石橋を通るといふ、そういうふうな案をお示ししているわけでありま

す。

ただ、先ほども申し上げましたが、大潟村の方でこれでという、そういうふうな考え方は現時点でまだ示されていないところであります。

今年度に入って何回か担当レベルでは情報交換という形で進めてはおります。この後、大潟村の方からきっちり来ておりませんので、市としては、まず前に進むためには、こちらの考え、こちらの考えというのは、まずは根木浄水場から引っ張って貰ってもらおうと、そういうふうな考え方を優先しまして話をしていきたいなというふうには思っております。

今まで協議が進んでいなかった、ちょっととまっていたわけですが、このことについては県の指導によりまして平成24年度から平成26年度の3カ年で根木浄水場がちょっと整備されております。その辺の会計検査の実施が終了するまで、ちょっと表立った動きはしないでほしいという県の指導がありまして控えていたところもありますけども、それらも思慮しておりますので、まずはもう一度また進めたいというふうに思います。

もう一つ、水道水の供給方法というのがありまして、共同利用施設なのか、揚水事業なのかということで、県を通して国の方へ照会をかけておりまして、先月の25日、県の方から国の回答が来たということで、その報告を受けています。そのことが一つクリアできましたので、そのことを大潟村とまた協議をというか、まずは幹事会を開催いたしまして、その後に協議会を開催したいという、その手順で今進めています。いつというのは現段階では申し上げられませんが、国からの回答は来ておりますので、速やかに動きたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） 私の方からは、企業債の償還の関係についてお答え申し上げます。

企業債の借り換えの件でございますが、借り換えの場合は補償制度というのがあります。違約金が発生してしまいますので、国の借り換えはちょっと難しいかなと思われまして、違約金を払うと金利が安くなった分、メリットがなくなるというものでございまして、今の現状では、国の制度に頼らざるを得ないということでもあります。

で、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それとガス事業並びに下水道事業の現金についてでございますが、ガス事業の現金預金1億4,507万2,117円につきましては、これは単純に利益がふえたということでございます。

なお、下水道事業の1億5,722万4,341円につきましては、本年度3月31日が土曜日であったために償還が4月2日にずれ込んだということございましたので、どうかご利用賜りますようよろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤宗就君） 真壁上下水道課長

○上下水道課長（真壁孝彦君） 私からは、工事現場の事故についてご報告いたします。

下水道事業、また、水道事業の現場では、事故が発生したという報告はいただいております。担当者間でもすぐに連絡が取れる体制となっておりますので、事故のあった場合は速やかに報告が来る体制となっております。

あと、下水道事業に伴いまして水道管の移設、工事前に事前に移設工事などを行いまして、住民には支障とならないように工事を行っております、下水道の工事にあわせて新しい水道管を敷設し、安定した供給に努めておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤宗就君） 鈴木ガス工務課長

○ガス工務課長（鈴木博君） ガス工事につきましては、平成29年度、27件の工事を行っております。ガス事業の単独工事、それから下水道事業に伴う支障となる管の移設工事、これを合わせて27件行いましたけれども、この工事に伴う事故等は発生しておりません。あわせて、地域住民からの苦情等も平成29年度は報告はありませんでした。先ほど真壁課長も言いましたとおり、事前に支障となる管は移設をしまして対応しておりますので、事故発生等には十分気をつけて行っております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠君） 実際の金額をどう確認しているかということでございますけれども、毎月月末にですね例月の出納検査をやっておりまして、通帳は現物で、それから、当然預金については銀行の残高証明で毎月確認しております。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 大潟村への水道の供給は大事なところですので、皆さんに私の考えを述べさせていただきます。

男鹿市内の一番住宅密集地、船越、脇本、船川が根木浄水場のブレンド水を飲んでいるわけです。そしてまた、さっき2案の方で、まずそのこともあるので、まずその市民感情からいくと、男鹿の今その密集地の人よりも良い水はやれないだろうと、そういうことを私は思っています。市民の感情として、そういうことが通るのかなと。そしてまた、供給量からいっても、先ほど言ったように若美地区、五里合地区は100パーセント、滝の頭の水がいつてるわけです。その水を分けてやっても1,000立米ぐらいしかいかないと。不足だわけですよ、2,300人。それだったら根木からもっていくのが合理的なんじゃないかなという案は、私は市長なって間もなく説明しています。ただ、本当かどうかわからないけれども、事務レベルの話かもしれないですけども、滝の頭の水でなければだめだと、そういう話もあるように聞いてます。そのことを何とかわかってもらいたい。こっちからボールを投げているので、あっちから返ってくるのを待ってます。いろんな金額的なこと、コンサルでも使ってやればね、そんな難しいことでもないんで、そっちの返事を待っていると、私はそういうふうに解釈をしています。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） すいません、ちょっと答弁漏れがありまして。

上水道とガスの113戸、114戸の減という内訳でございますが、船川地区で46件の減、脇本地区で18件の減、船越地区は32件増加しております。男鹿中地区で15の減、五里合地区で7戸の減で、あと、北浦地区で32戸の減、加茂・戸賀で5戸の減となっております。あと若美地区で22戸の減、合わせて上水道につきましては113戸の減となっております。

また、ガスにつきましては、他燃料への切りかえ等々がございます減となっている現状でありますので、ご理解賜りますよう、よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑ありませんか。9番

○9番（小松穂積君） まず、市長は、これ答弁しないでください。今この議論していますと、相当あと晩げまでかかって、過去のことも思い出したり、こうなんだ、こう

なんだということになると。いずれ相手もあることで、供給する、向こうもほしいという話、それはまあこの次に譲るとしても、この先言いませんが、市長の考え、あるいは企業局の、企業局は過去のプロセスがありますから、そこを踏まえてやってきていると思いますし、その辺まず今日は議論はここでとどめて、やらないということにしたいと思います。

それから、今、事故、あるいは災害等による、そのことについては、昨年度は皆無であったというふうなことでありますので、それは幸いであったなと思います。やはり今年、皆さんご承知のとおり、我が方でも5月18日にああいうことがありましたし、西日本ではああいうふうな土砂災害等々があつて、本当にライフラインに支障を来たしたという現実を目の当たりにしております。したがいまして、そういう自然災害のないことを願っているわけでありまして、とはいえ、うち方の地形、あるいは地域の地盤等々が、まさに想定外的なそういうことが起こるときであります。したがいまして、しゃべりたいことは、災害にすぐ対応できねって、こういう簡単な話ではありませんけれども、やはりそういうとき、この前、5月28日だけか、防災訓練したときですね、ああいう対応を見させてもらっていますが、そういうことをやっぱり市民に、私たちはできることやっていくんだということで、安全をするための気持ちの安全、セーフティーネットを市民からもまず理解してもらう、そういう対応をしていかねばいけない。つまり、実際に供給する、あるいは料金ももらいます。それから、不備があつたときの対応等々についてよろしくお願ひしたい、こういうことであります。

それから、太田課長、もう一回あれだ、課長、借換債のことでね、もう一度ちょっと確認しておきますけれども、例えば公共下水道においては、もうかじょさいねだけのまず債権があるわけで、ここに名前が出てきてる、今、私が財政融資資金、これガスの方もありましたし、上水道の方にもありまして、高い4. 幾らというのはその話であります。したがいまして、そういうことで余裕があつたらというふうな話ですけども、今、罰金取られるような、違約金ですか、そういうお話がありました。これ、すべての資金にその違約金が、信用金庫とかそれはまず別かもしれませんけれども、政府資金については、こういう、ごちゃまめでね一杯あるのでね、どこどこって仕分けして話すればいいかもしれませんけれども、ほとんど企業債、似た名前なるすよね。

公営企業債とか、財政融資資金とか、あと地元から、秋田銀行とか信用金庫から借りているのもあるんですけれども、それいわゆる政府系の資金、これ全然やっぱり借り換えというのは現段階ではできない。できるけれども今言ったように違約金が発生するんですよということなのかどうか、そこをもうちょっと確認だけしておきます。

○委員長（伊藤宗就君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） 市町村課の公営企業班にも確認しましたが、まず借り換えをした場合には違約金、政府系の資金につきましては発生するということでしたので、よろしくお願ひします。

○9番（小松穂積君） 終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 9番小松穂積君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番三浦利通君

○15番（三浦利通君） ちょっと気になった、先ほど市長の答弁というか考え方の中で、滝の頭の水が良い水だと。根木浄水場を経ている水がそうでもないような誤解されるそういう言い回しがあつたんでないかなと。二、三年かけて、さっきあつたように根木浄水場の整備をした。あれ何億かけた、3億円だか4億円もかかった。あの当時の局長の説明では、なぜ根木浄水場、老朽化した部分もあるし、それから、きちつとさらに今の高度な技術装置を使った中で一層根木の水を、きれいな水を、良質な水を供給したいということでそういう事業をやつたと。当時の局長いわくは、水道水の品質を調べたり何だりすれば、むしろ滝の頭の水よりも数値が上だつていうぐらいの話もした経緯があります。私ちょっと記憶あるんだけど。そんなことからすれば、イメージとしては市長が言うように、一般市民をよ、滝の頭の水はすごくいい水で、それはそうだけれども、ところがどっこい、今現在、滝の頭の水でさえもちゃんとあそこの場所でもよ、浄化させて、さらには根木浄水場から来る水をブレンドして若美地区もよ、確か4パーセントぐらい根木の水が入っているかと思うけども、100パーセントの滝の頭の水、源泉を供給している部分というのは、今ないと俺は理解しているんだけど、その辺きちつと当局がよ、統一見解を出してもらわなければ、確かにや、市民感情としては、市長が言つてるように、船越とか船川の人が、いやいや、なぜうち方も100パーセント滝の頭の水を飲めないんだというぐらいの市民は多いかと思うけれども、いやそうでなくて、今俺が言つたようなことも含めて、きちつと

やっぱりいろんな機会によ、市民の人さ理解をしてもらうということが必要なんでないかなと。

もう一つは、なぜ根木浄水場がよ、そういうふうにして大枚な金をかけてまで、今維持していくかというのは、水量の確保と同時に、何かの不測の事態が生じた場合には、きちっとやっぱり両方から水量を確保していく、その考え方、背景が根強いと思うんだな。1カ所の、滝の頭オンリーでやった場合は水量も問題あるし、やっぱり何かの場合には、もう水がストップしてしまうというようなことであれば大変だという考え方にも背景が出てきていると思うんだけど、その辺きちっとしたとらえ方をしてもらって、いろんな機会にやっぱり聞く方に説得したり、アピールしていくということも必要なんでないかと思うけども、俺の今言ったような部分がよ、パーセンテージなんかもよ、もしかへば間違ってるとすればちょっと指摘してもらいたいけども、どうなんだべ、局長。

○委員長（伊藤宗就君） 真壁上下水道課長

○上下水道課長（真壁孝彦君） 滝の頭の水の供給地域は、五里合地区全域と若美地区であります。

あと、根木浄水場の水が混じっているところは、船越、脇本、船川、男鹿中地区、年間を通しますと約3パーセント程度と認識しておりますけれども、この地域につきましては根木の浄水場の水がブレンドされております。

○15番（三浦利通君） 俺が今言ってるのは、そのブレンドのよ、若美地区あたり、そっちの方のブレンドの比率がどれくらいなのか。

○上下水道課長（真壁孝彦君） 若美地区は滝の頭の水100パーセントであります。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 素人的にですけども、恐らく根木の浄水場は、水質基準からいけば、恐らく良い水だと思います。けども、飲めばわかるわけです。蛇口をジャッとひねって手入れればわかる。だからその今4パーセントとか3パーセントだったら、もしかせばわからねかもしれないけども、やっぱりそれはね、私はいつも男鹿の市民はミネラルウォーターを飲んで、ミネラルウォーターの風呂に入っているから健康で美人だと、そうして言ってることがあるわけです。だから、高度処理されているから、今の技術でいけば恐らくかなり良い水だと思うんです。だから、このあたりの

周辺の市町村も、かなり金かけて高度処理というんだかわからないけれども、水質そのものは良い水を飲んでます。だども、触ってみればわかる。こう、ジャッとやって、その感覚だけであとわかると思う。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） 俺が先ほど言ったようなブレンドの比率等については、せば俺の理解がちょっと誤ってあって、その部分については訂正させてもらいますけども、ただやっぱり水道水としての品質というところで、市長が言われる、確かにイメージ的な、それから飲んだ部分のそういう部分、人間のやっぱり舌のとらえ方とかってというのは、それは市長言われるとおりかと思えますけども、但し、じゃあ今の場合、そういう滝の頭の原水にこだわっていった場合、具体的には船越なり船川地区とかってというようなそういう要望の強いところに果たして供給が可能な水量があるのかどうかって、やっぱりそうはいかない部分がある。その場合、じゃあ新たによ、滝の頭の水源を可能な限り100パーセント活用するというのは、そのやっぱりテーマという課題も出てくるわけで、その場合、今度、五里合土地改良区とか渡部土地改良区等の今度絡み、要するに水源の権利の問題がよ今現在ずっと歴史的な背景あって、さっき副議長も話したように、それが絡んでくる。但し、かつてとは違ったようなよ、環境の変わり方というような、そういう地域の人方の受けとめ方も大分また変わってきている部分という、そういったやっぱり努力もよ、要するにあの立場の人たちが権利を持ってる部分も、この後よ、可能な限り市で活用させてもらうような、その努力というものは、やっぱり最近とまっているような状況も見えるので、その動きをしなければ市長が目標というか目指しているような、他の地域でも要望の強い滝の頭水源の水を供給するというのは不可能なんでねがなというような感じもしますけれども、まあそこら辺、この後もそうすればや、どういうシナリオを描いて、どうしようとするのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 私は根木の浄水場も、ちゃんと補完的なのか、大事な施設で、あのまま維持していかなきゃだめだわけですな。水は使っていないと腐るわけだから、あの滝の頭だけではだめなので、根木もなければだめです。だから今、私、

3パーセントとか4パーセントというそのブレンドをね、ゼロにする気持ちはないです。最低でも今の現状を維持しなきゃだめでしょうと。ただ、今、委員がおっしゃったように、例えば五里合あたりが、かなり農業の基盤整備をやったことによって今までよりかなり余剰水が出てくるだろうと、そういう話は聞いています。だから、その利活用についても検討していかなくちゃだめだし、それから、大潟村のことについては、やっぱりいろんなことの私が言った以外のまだ不確定な要素というか、決めていかなくちゃだめな大きな問題がありますから、これから皆さんと大いに議論をしていかなくちゃだめだと思ってます。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） あとやめますけども、まず大潟村の水の要請というか、それはずっとここ何十年来、旧若美時代から強い願望であることは変わらないわけですけども、ただ、さっきあったようなさまざまな課題もあろうかと思えますけれども、相手もいつまでもなかなかはいかない、無理だっというような、その結論が出てしまえばよ、ほかのやっぱり用水さ、やはり切りかえていくというのは、これが出てこようかと思えます。その場合、さっきあったように、じゃあ男鹿市が将来的にやっぱり水道事業等を考えていった場合、人口減少が相当進んでいく中で、他の会計もさっきあったようにいろんな意味で厳しいわけですけども、特に水道というのはお年寄りがどんどんふえていけば、そんなに水は使わないというような状況が明確になっている中で、やっぱり厳しいということ、これもまた明確で推移していく中で、そういった面では何とかスピード感を上げてよ、やっぱり具体的な課題等については、どんどんやっぱり検討、精査をしていって、一定の時期に結論をつけるという、そういうやっぱり努力をこの後やっていただければ非常にありがたいと思えます。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 不確定要素というのは、これからまだ誘致企業の水の問題もあるかもしれないし、そしてまた、今までのその算定がちょっと甘かったところがあると思ってるんです。滝の頭の水を回せると。安全率が極めて低かったんです。だから、それで若美の浄水場から1,000トンぐらいただと、そういう話も出ています。

あと、そういう不確定な要素もある中で、何とかさつきも言ったように、私は市長に就任して間もなく、そのことの条件提示はしています。だから早く返答してくれと、それからやり取りでしょうという話をしています。水については、これ余談の話ですけども、八郎潟周辺の私、首長に聞いたことあるす。あんた方の町はアオコ出て大変だすよな。つっきゃ、私に胸を張って、4億だか5億かけてその施設をつくったから、あと大丈夫だと、そういう話をしています。だから、意外と半端でない金をかけて上水道のことやってるすよな。だから、そのことは相手方が、あとよく考えるべきことなんでないかなと私は思っています。

以上です。

○15番（三浦利通君） 終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定されました。

これにて企業局事業会計の審査を終了いたします。

お諮りいたします。委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。すべての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） ご異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時32分 閉 会